

卷山光日

日新子城

田新子城

531

儿 4
3137
1-5

四 4
3137
卷 1

日光山志

余於今人所編錄地理書前導後
送作之序引者無慮十數皆由人
之需善以嘗以嗜之學而其僕
尔者自招之耳近日老僊脚不副
心眼松亦表絕望於烟霞披業於
筆硯朝夕念佛誦經以懺宿愆

身植田子。復又有日光山志之
撰。緣嚮叙其所著武藏名所圖
會六屬以勝後之書。不但採搜故
事。鳩聚舊聞。有新圖。可奇說。猶
地勢。出使世之未睹。未聞者。一閱其
其。獲於是。習氣。身前。魂動。神飛。

因下一語曰。斯書專為不能往觀
者作。平抑為將往觀者。以平生不
能往觀者。則曰善。容須彌於芥子
中。生將往觀者。則曰善。導於寶
處。杜工部云。人間長見畫。老古
恨。忠。同。余。身。感。於。此。矣。夫。日。光。

為山 國家玉案之場 魏郁
 美畫善矣 固非余輩 少壯性觀
 者所 得而 讚也 文政八年 乙酉
 十一月 不輒 居士 松平 定常 撰



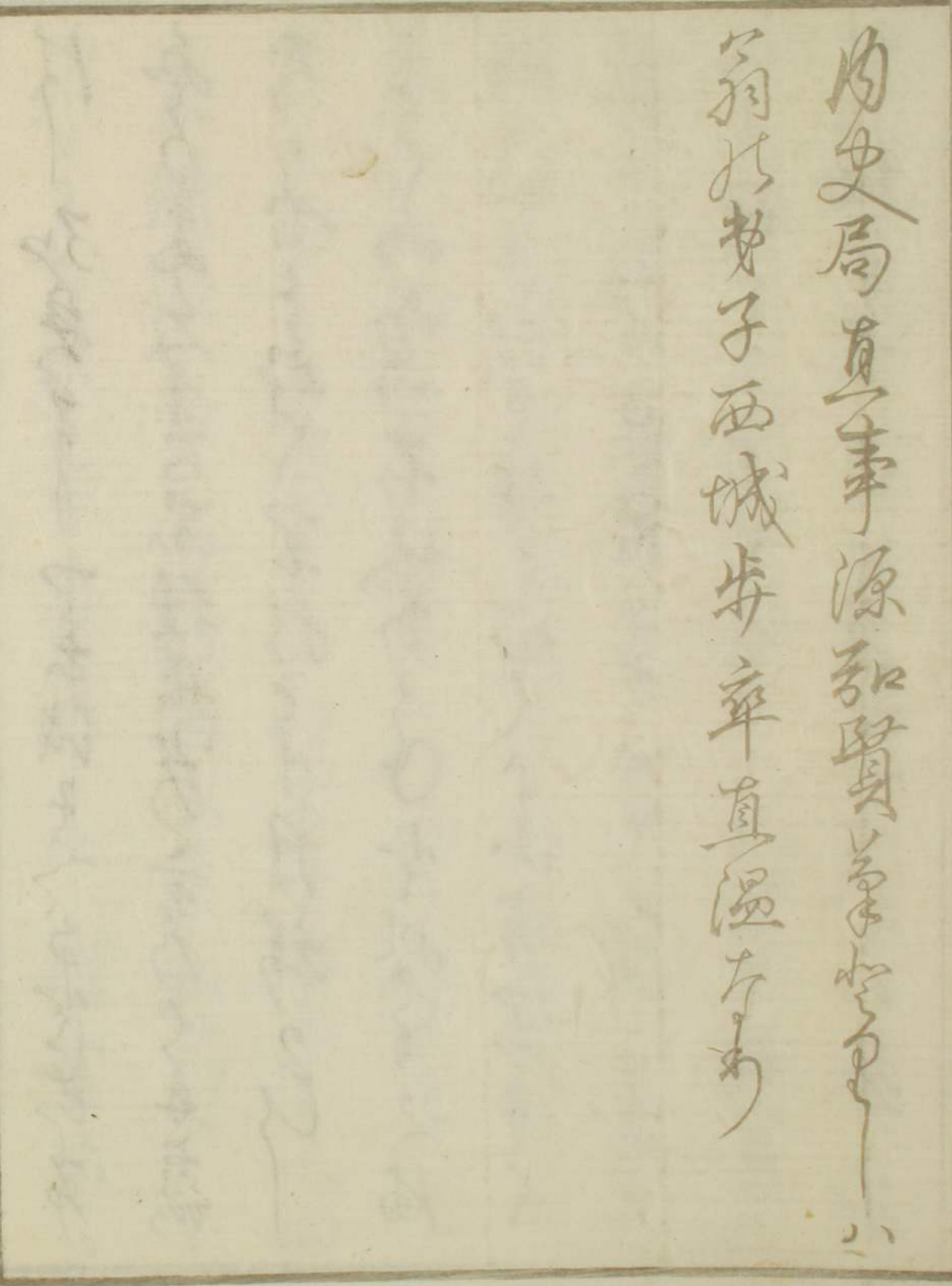
河三矢書

東方山の道下野おくに玉よりけ
 姉めり新山より海へまは神は心
 古より代より岡之を移ともかけさる
 所へは東へは大神神の志のまは
 弟へ海へは案とのりておはまは
 のいはく〜や〜や〜や〜や〜や
 是刻の山のたすす〜や〜や〜や
 妙の道名を〜や〜や〜や〜や〜や

と人神のこひは母光をむく母を
かきかき成格致にとれは母海の時
はふ牙は母の事うらふ志ふた子
おろつみまうつり也とあゝ玉れど
月心わうち母秘をいわりぬるをいじ
とらるゝ母とをいふ王子のふら入田
蓋繕致あゝく母のぬらうとあゝく
行の志はく子書はれはあゝ成書あゝ

けしとあゝくつと成そくはあゝく
あゝくあゝく不種居たの言のともあゝ
たゝくとあゝくあゝく一月秘のこ
ことくつあゝの石又あゝく母れこゝく
あゝかゝい之時しかゝくあゝくあゝく
あゝくあゝくあゝくあゝくあゝくあゝく
あゝくあゝくあゝくあゝくあゝくあゝく
あゝくあゝくあゝくあゝくあゝくあゝく
あゝくあゝくあゝくあゝくあゝくあゝく

内史局貞之奉源弘賢之筆也
 翁於勢子西城步卒直温在也



日光山志

凡例

一二荒山を勝道上人基と神護の昔に瀾き慈眼大師これに元和に
 中興したるひく山川乃奇觀堂社の壯麗班固孫綽も筆を投むべく
 金剛雲舟と巧を失はる
 本邦二百年未文明の大化四方に敷く文彩錦繡の君子彬々筆出は
 天下良史の才に乏し記ふあはばとひとと日光山は
 大神靈鎮座此恐ある成以て惜哉翰墨の高手も敢て筆を揮ふ
 未とを為は是に依る遠小神秀を渴望する者と歩を千里小進む
 るにあらずを其勝槩を極むること能はば世以て是成遺憾と
 日光志のなまざる成候つこと大早に雲電を全むが如く爰ふおのこ
 究めり嗚呼の謗を免と雖く赫々



神威實に戦慄する小堪はといへども日光志述作を志すことすに
年阿り其微言偏に光嶽の輝耀を添へ信者の希を成満てんと欲
するにありて曾く

神述の将小身に逼らんとすはこと成志ははきき悲しむるは
稟性魯鈍加ふる不獨学孤陋を以ては爾るに宿望至る大あり才力
甚微たり豈勉めざるべけんやあを以て及を負ひ杖を引て二荒
山に往來する未と已に教十度索搜倦こと成志は神思此まふふ
減ぜんとすを去るは彼小回ひ是は小議至て終に其梗概を哀輯
し積る数百紙小いする即ちち五冊とありて日光山志と題を惟
ふは光嶽の絶倫奇跡あまこの五巻終なるんや今録すといへ
ゆる九牛一毛のとなりを靈區乃極を盡し事實の古今を蒐羅
すは至てわがささく未哲の纂集成す

例ノ一

一 開山上人の御傳性靈集元亨釋書高僧傳等に出づといへども各異同
をきにあはば若慈志を抄出せば真偽互に混濫して亦く覽者
の疑惑を堪ん故に今た其正し記ものを取て以て集中小載は
姑高僧傳の如き野山は大師と虎關乃西端小首鼠しを彼此
出沒するはを又其説かのは出するものを宗流を誤り或を
諸説を矛盾して一と取るはさしり豈文華小泥んて其實成毀ら
んやこそその悉抄出せざる所以なり

一 事實は考證し最尊信すべきもの日光山縁記同列祖傳龍尾建
立記千部會日記往古行事集三月會縁記等なり然も何れも
古来より記承職の秘記とすは書籍ありて一山の大家といへども
容易にあはを見ること成許は俗流にて是を歴覽せし人烏丸
光廣卿一人のこ抄の是庸俗の身ありてこれ成窺ふはとを得ん

況

後水尾の上皇宸翰此五軸の如く小至て凡俗曾て聞見を絶は
 去ととも又大衆の中に吾好古此癖を憐む学匠ありて毎時の款
 語小まのあつり祕籍此大意及古祀乃標目等曲に是を説示さる
 於戲志はかのれが丹心を光寂の神靈眞ふ加護しぬふといふ
 豈感激せざらんや抑又一大快事ありやこれ小依て集中たとひ
 一小事讀といふとも悉皆昭々たる古記中より流出し更小留
 懐又任するもの形一たび愚蒙に悲しむを免れといふゆる聴ども聞
 えざれを或い至要乃説話を聞速し一ふとと多うらん
 一世の誇ふしり未日光成視むに結構の語を發し登りてと嗚呼
 格言なる哉此言抄のとも又著る言を設けて致はらく
 神廟の經營始り成てよりその如く天下に堂社無くと蓋し堂社

例ノ二

毎きにあはば日光の如く堂社無くとをいふそもく

東照宮中此完霽なる尺寸も彫琢成竭さるることろあく金玉腫と
 射奇工魂と銷以彼黄金界白銀界家徽靈宮集めくことに大成とと
 いふをたると一梁一楹の丹青を誌さんものとその殊裁を委し
 せば毛穎も堪はと辞し楮先生も憐を請ふべし故に今も黄金殿
 玉梯乃所在と壯觀の大氏のを録して備に其結構をいふは
 一延年の東遊武射祭鎮火祭入峰禪頂當床舞強飯の如く古来より
 夫れ此最秘とほる事あれを容易に去を記すべきにあは然色
 ごと世の碑小存し恒に人の目撃するものなれを又一向
 去を福せざること成得は故また其件と奉る其末由を顯小
 いふは蓋當に率尔此罪を懼るものやあは深秘乃古實を
 得て窺ひ聞くこと能はざらん成以るなり歴覽の君子法を靴を隔

了々瘡を搔といふこと勿也

一 日光舊記の式に據らば山管橋を中央小置て堂塔名所を四方に
求め而して后小初建此事實仍程の遠近と記を廢し惟ふこれ
衆星北北辰を環るに象る然るも若た舊式小の泥ま忍ハ
又探勝順覽の便成失けんを以て今日世小行い諸所北名所
因繪小準して考順諸の次第小依て夫の所在を憶はれ嘗
く事迹の彰古と堂塔名所此優降又拘るるはあは其意單に
日光参拜乃將道をあさんと欲するにあり

一 凡文字と畫小依る真を顯し画は文字小依て真を添ふ若画有る
字を足は其事明あは字を多し畫を多し其真成觀ること然し蓋
集中加ふるに画を以てする所以あり且け書叙事多くして画因勢
きとのら何ぞ書目因縁と標せはして山志と題する所以あり爰小

例ノ三

かのは最歡喜不堪なることは大の稿已に成て画を諸名象小積
ひし時畫家之を相謂く曰く日光山を海内無雙の靈地あり鳳
樓龍閣の美あり醴泉琪樹乃勝阿り都く山川の幽邃なる水石乃
奇絶ある誰か其寫出易からん若神助を藉るにあはるより
は幸り終く其真を象出するはと成得ん吾を齋戒して書寫
吾は沐浴して筆洗取んと茲小於て諸君子もれ信を凝し毫を揮
く各一世此畫才を罄此書に奮發せり宜なる哉模寫するところ一
真小逼らざるもの無く一たび卷を披きて紙上忽然して神踊り
鬼神今この集文辭太拙しといふと諸大衆逼真の妙画以て長ふ
愚が文辭乃卑俗を蔽ふは餘りあり嗚呼是を其の無涯に大幸
をあたはば又何ぞ獨節を撃て怡ばざるんや
一 日光山を開闢以來千有餘載の舊地あははきと一丘一壑といふ

ども悉古迹にあつさりそのを若それ津を同ひ橋を同る徒
 しく紙敷を長くて煩蓋乃厭ふ處のををり次翻りて探勝の
 便を失せん是れとよりかの色が志にあつるを今以書いりて尋たれ
 耳目小編るものを舉ぐ以て編次をあはれ若好事の君子と覽
 古の雅客とは節をむれ山徒小釋福く而して后にそれ詳なり成
 初る巻

天保癸巳初冬

植田孟縉識

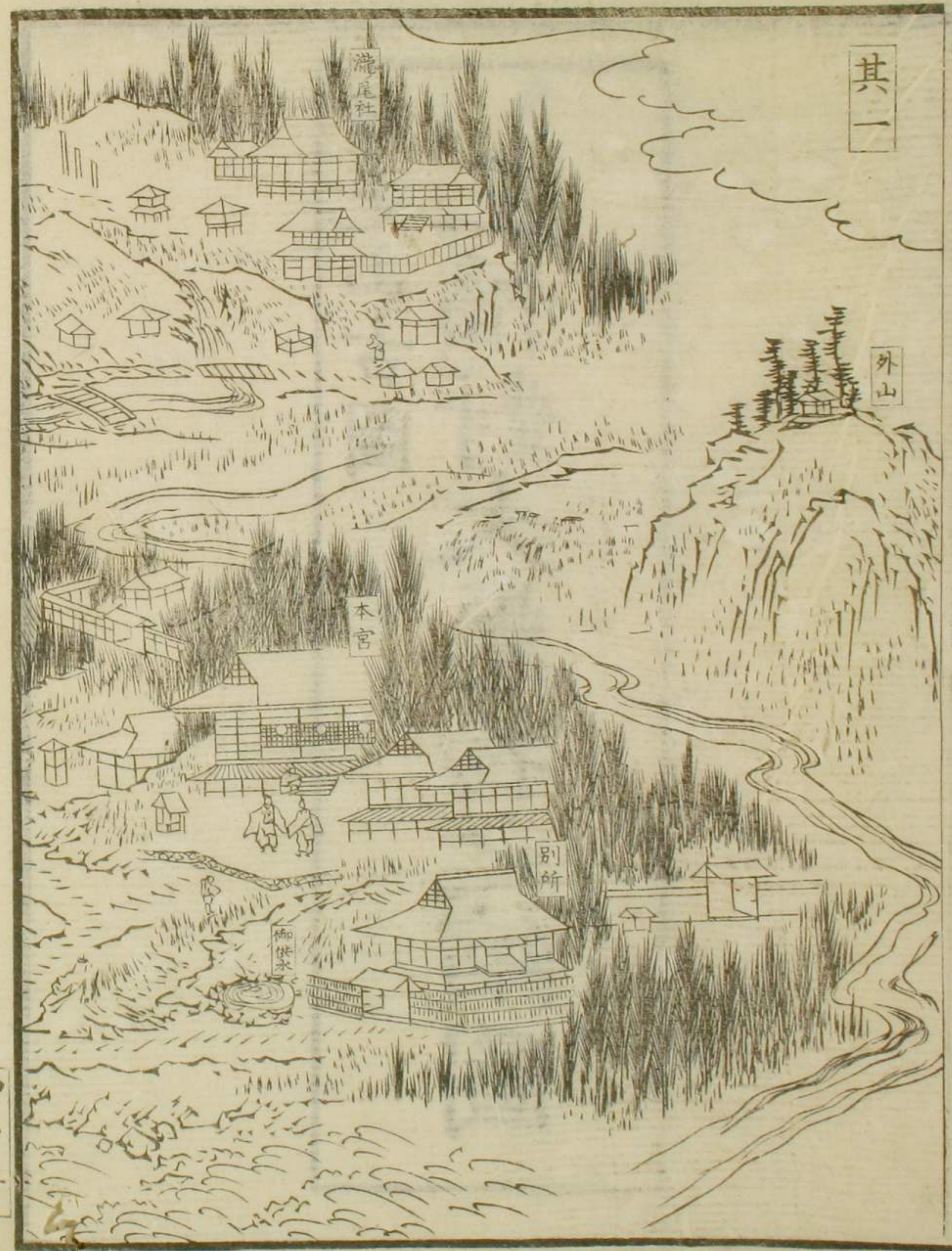
日光山志卷之一

目録

日光山總説	御山内縮圖	松原町	龍藏寺	下林石町	碓石炊烟圖	星宮	神橋	大谷川
御山内略圖	日光御領	石原町	神主山	中林石町	觀音寺	勝道上人蛇橋を渡りし圖	傾橋	大谷秋月圖
其一	其二	其三	其四	其五	其六	其七	其八	其九
町入口圖	沖幸町	稻荷町	上林石町	下馬	高坐石	沖番所		

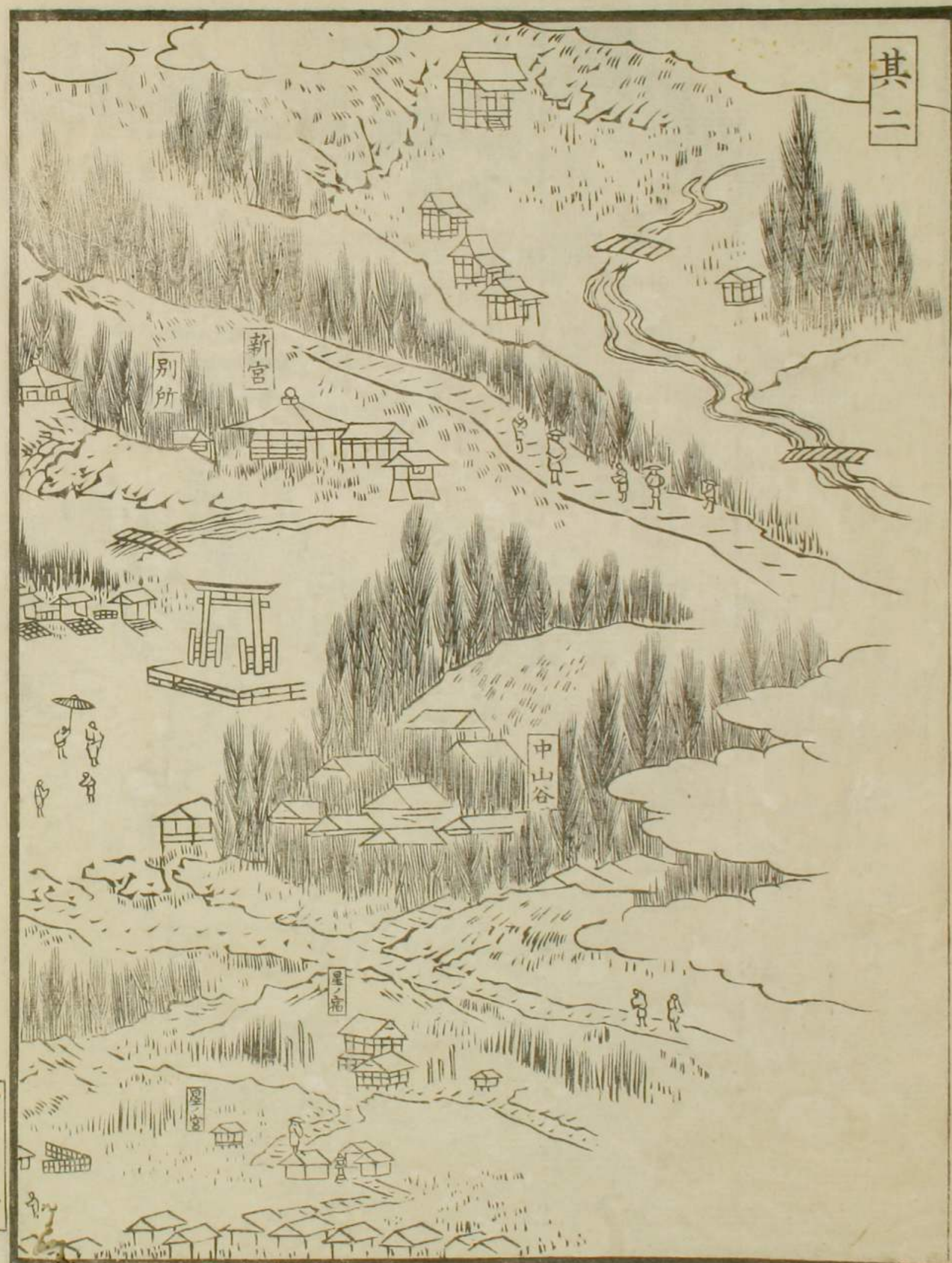
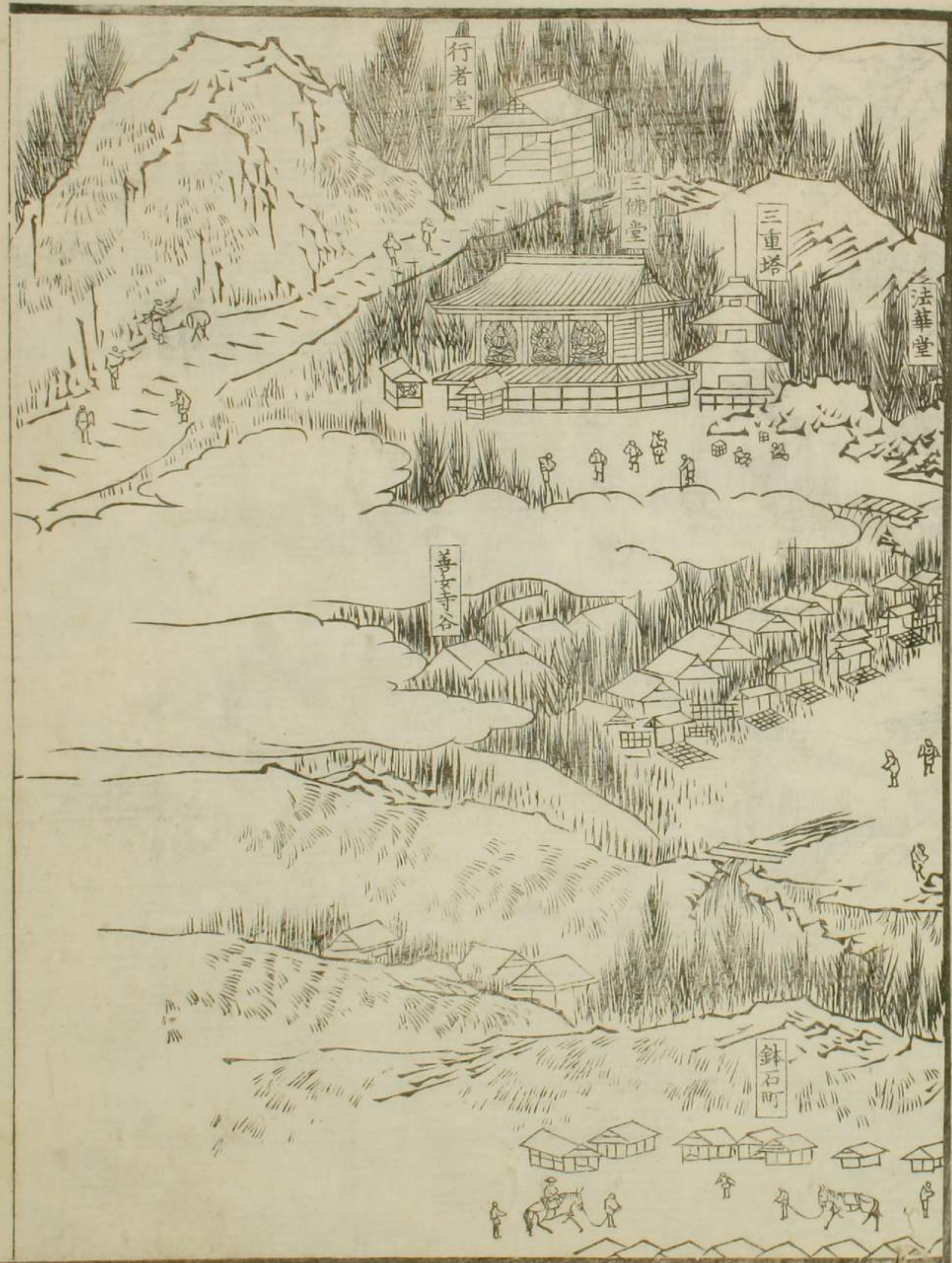
日光山古圖
三幅對大懸物之縮圖

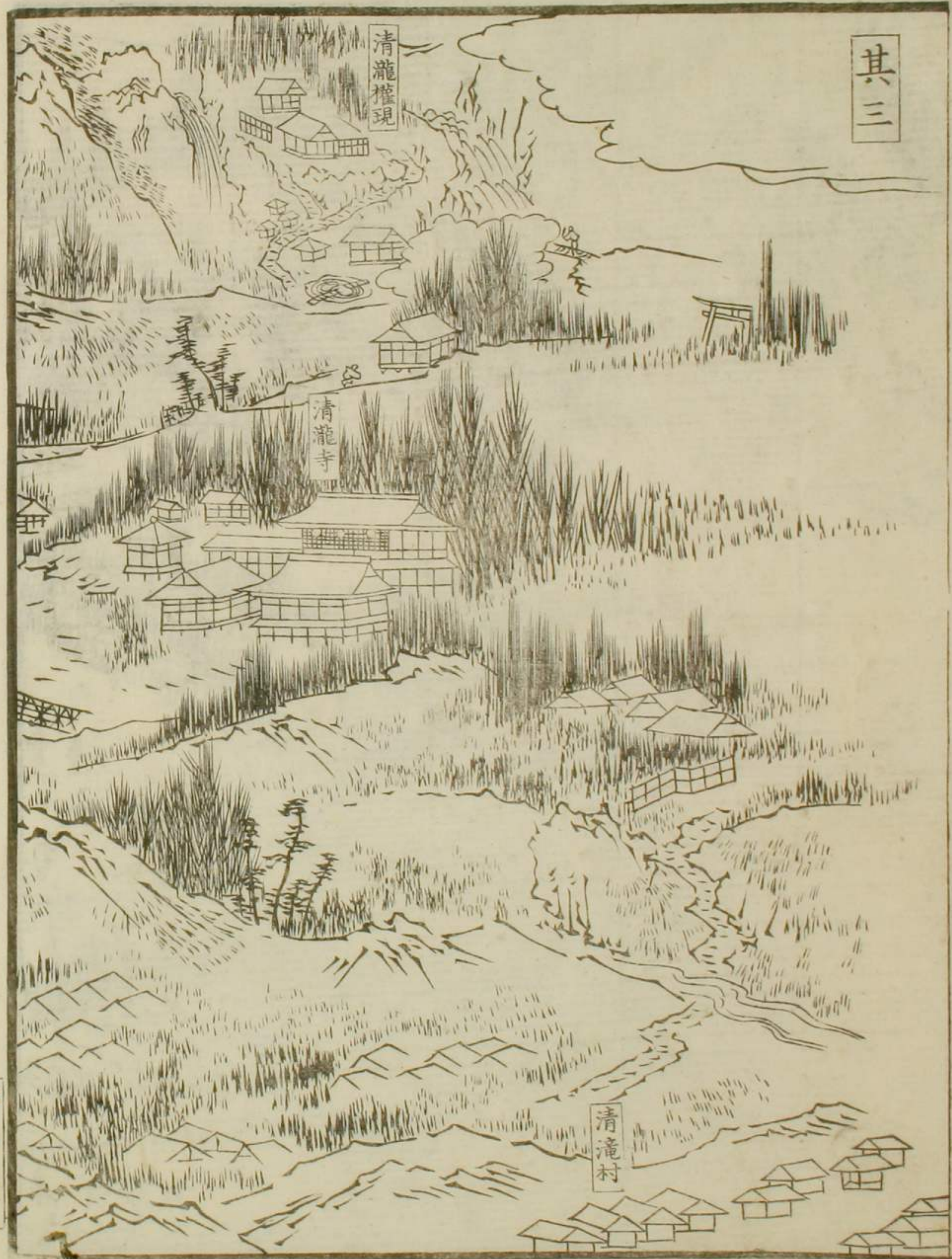
本宮権現 同園
 石碑
 深砂王社
 御殿跡地
 新道
 座禅院跡
 道興准后遊宴園
 御奉坊 同畧園
 長坂
 所納坂
 新宮馬場
 光明院舊迹
 強坂
 新宮倉居
 禮拜石
 盛長石塔
 安養池
 鐘樓堂
 當山 御座主所歷代
 御棧補
 三佛堂



其一

口ノ一





其三

口ノ三



志卷之一

植田孟縉編輯

日光山總説

下野國ハ上古の世ヨリ毛野國ト號シ今の上野國ニ隸シ有テ
 舊事紀國造奉紀ヲ圖スルニ瑞籬朝人皇十代崇神天皇ノ皇子豊城入
 彦命乃皇孫彦狹島命初テ東方ヲ平治シ五ヒ東山道十五國ノ地
 ヲ以テ封國スルニト云々又磯城瑞籬宮崇神天皇ノ御子ヲテ
 五ヒ彦狹島命ト稱シハ纏向日代宮人皇十二代景行天皇ノ御世五十
 五ノ年キヨラレ初乃又日に東山道十五國ノ都督ヲ賜リ
 禰ミナクハククミミセセ玉玉ヒヒハハババメメルル年ノ八月ハ其御子御諸別五小
 美美海海ハ父小賜小賜リリ國國ヲヲ選選ババいいききくく治治めめよよ此此ノノ勅勅ヲヲシシククククレレバ

下里かりくある處きこむといふ流りく流免む民こ
風よ押あて齋さひひり其後國々此夷城等あかも叛るるを
軍成るて討從へむひあれた長たうるもの我が領たり西成を
てて済下知し隨ひ東國のうすすく穩にたりて済子のほぎく
久安治めむひらると云く是日本紀小見えらまより世々朝の
沖世を経て難波高津宮人皇十七代仁徳天皇の沖世にむり毛野國を
裂て上下と上毛野國下毛野國と名附むひ豊城入彦命の四世
御孫奈良別王を以て初て國造りぞ定むひけは是より下毛野
國といへる一國はなうれれど 崇神天皇の沖世より 仁徳天
皇の沖世にむり世のまくまると凡四百年程あもあうるんり國造
奈良別王の麻府を開きむひハ當郡の國府なるべし一説小都賀
郡といへるハ古より舊き塚のむらよりととい塚郡とも書しを

和禰の勅宣は國郡邑里此名をたか字を撰て二字小定めよこの事
より國の名を毛字を省記上野國下野國と郡乃名も塚を轉して
都賀郡と改めける由成傳く上毛下毛の兩國を豊城入彦命
の皇孫齋くより此兩國小止王齋孫永く郷人とたりむひ一り
其子孫國中ハ磐延一上毛野朝臣下毛野朝臣を稱するその成初
と其餘壬生氏等の始祖ある事ハ姓氏編にも見えたり又神名
帳小載く二荒山の神社名神大山の名二荒を和訓してふら
やほと唱ふ其二荒山と稱する我乃起まる監錫ハ當山の舊記小
載する成國さるに上毛より中禪寺北東北小あり大坑宛あり
毛を稱して羅利岨と唱ふハ大坑上毛より有といふも其名を名
附むひ一率ハ同祖上人の時といひ彼坑中より大風吹出して草
木を倒し民屋を破潰し國中を吹荒は事春秋兩度毎歲約しる



外山

興應律院

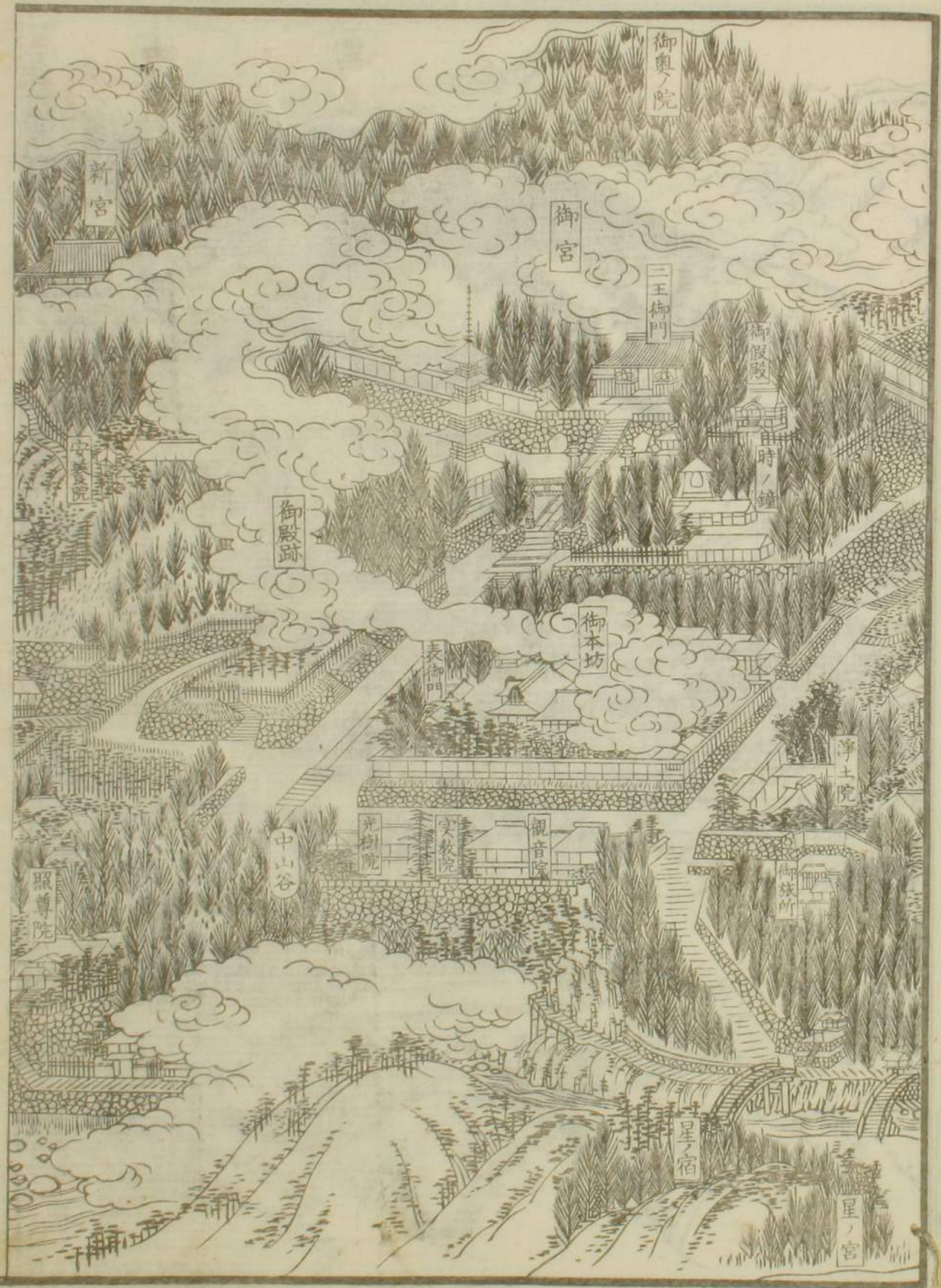
御山并總圖并東西町

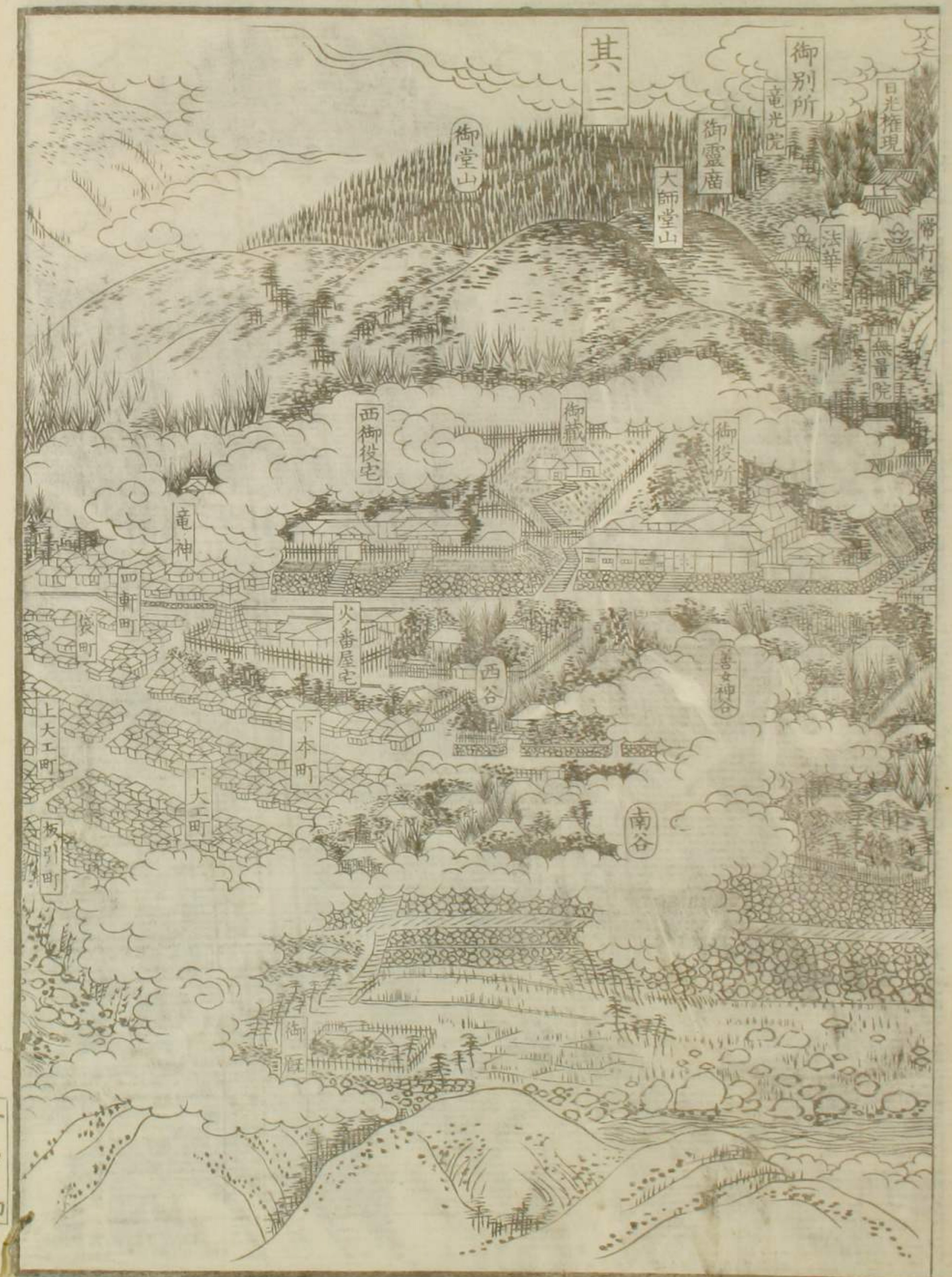
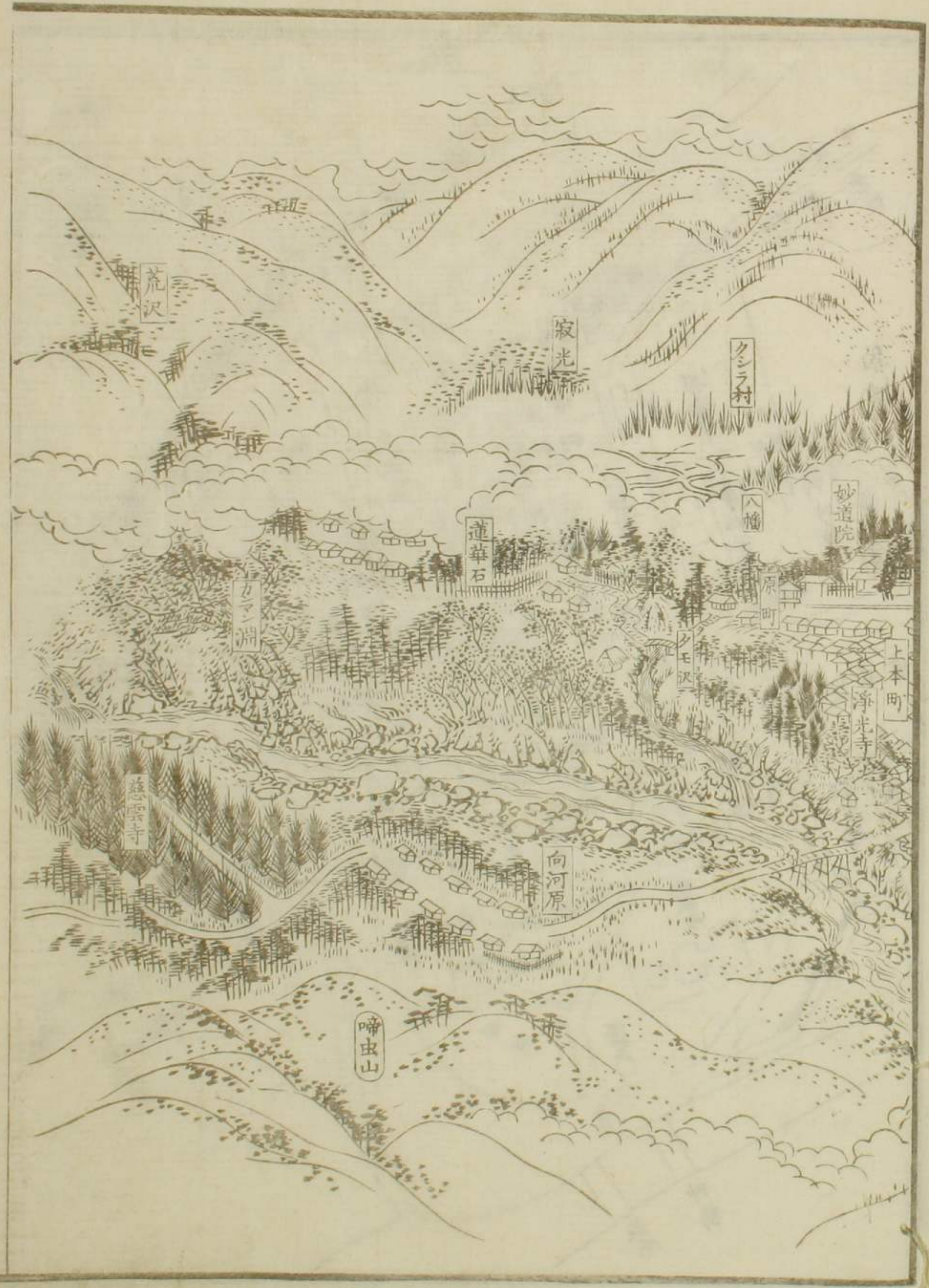


御茶亭

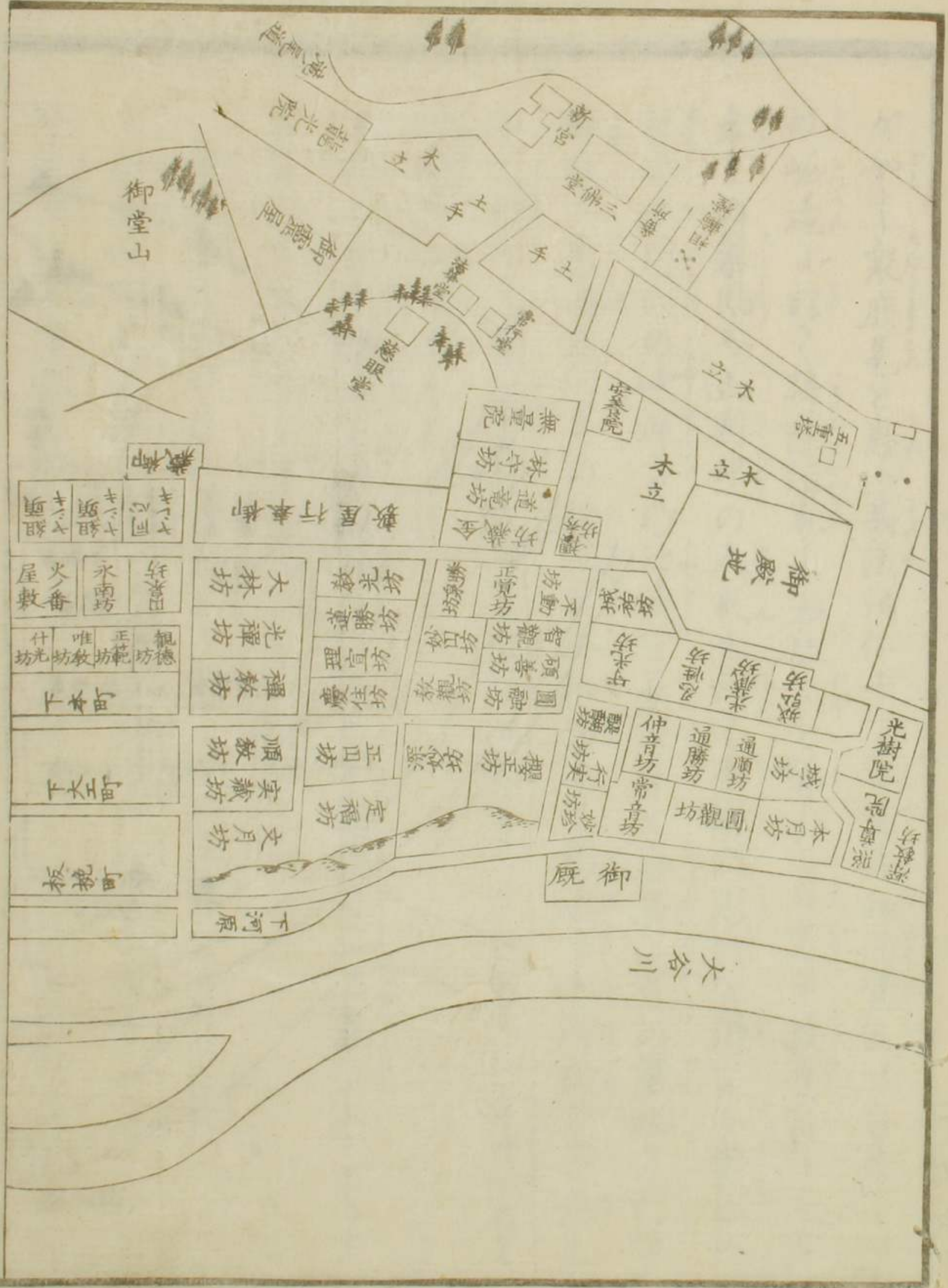
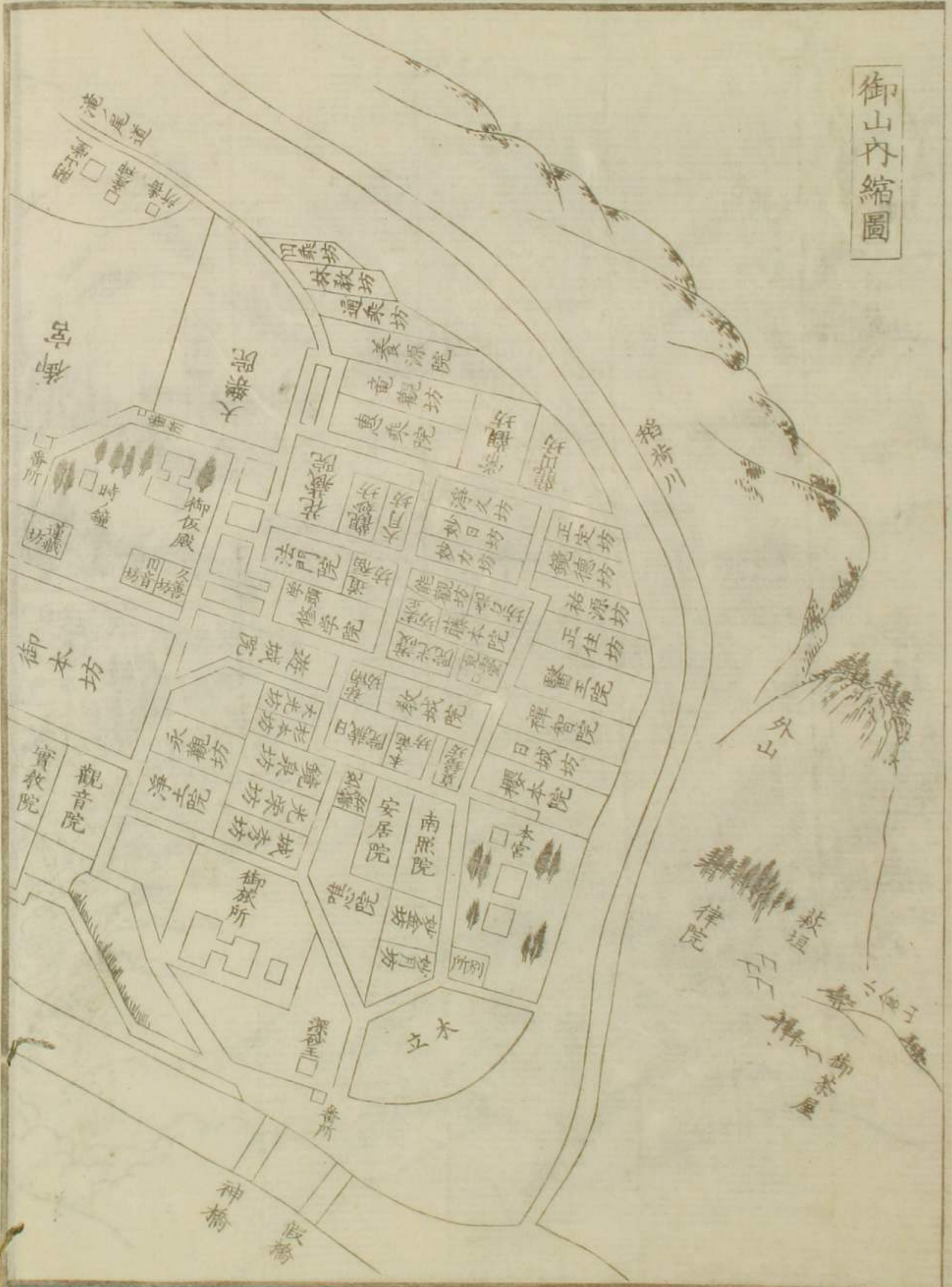
小倉山

雲夢齋孟縉圖

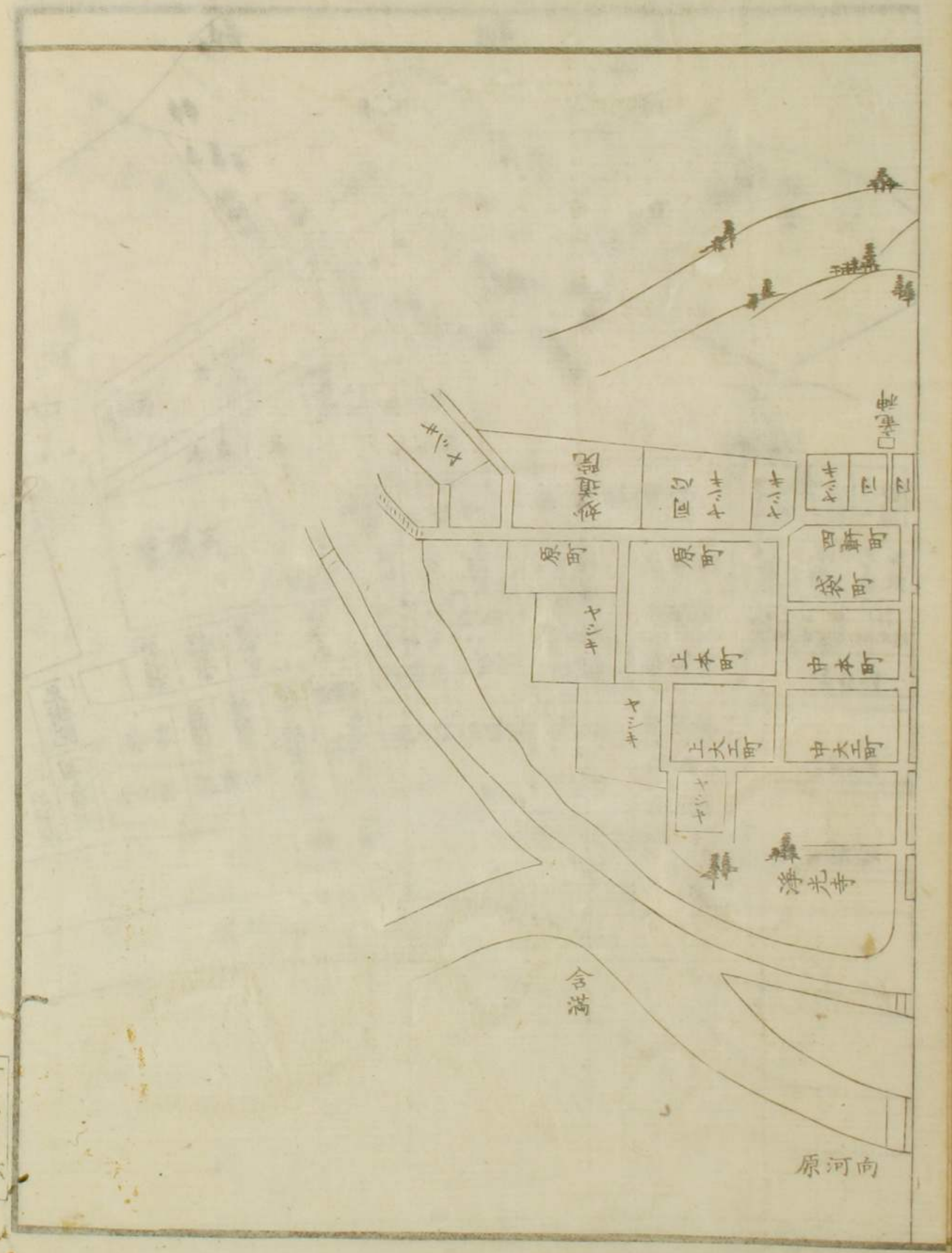




御山内縮圖



ごと ちやうどこれ うれ そのうち
 が如く衆庶を患ふ其後弘仁十一年空海和尚登山せらば時
 彼岨迄は於て碎除結界し五ひ山を辨して日光と改められより
 衆々の暴風も止國中の人民も初る安堵乃思ひを得たり當山の
 社士小所氏の中禪寺乃社職を兼務して毎季二荒の巖岨に到り
 春秋二季風志の秘法空海和尚より相承し小所氏の秘と
 して候せし事彼處に舊記に載たり由なりされど天和年中故みそ
 其秘終絶せしとぞ
 文明年中聖護院宮准后道真法親王回國雜記云日光山よのりて
 よめるまゝむらゝい二荒山といふとちん
 雲きをもあよりむらゝい山の隈より祀て照そひ日光が
 又和名鈔郷名の條に下野國都賀郡内の郷名に布多と書たるは
 今近里に其遺跡も聞えざれど若くは二荒山の邊なる山林に



有し地名ありては... 説あり宜りあり福と聞傳
一幸ありしゆ名御愛ふあるせり

日光御領 一万三千石

日光御領の界限ハ東の方宇都宮街道大澤沢まで日光より四里
壬生街道ハ文棟殿を同五里西の方足尾を同六里久我村まで同
七里乾の方栗山郷を同七里なり中禪寺の奥湯元へ至り上野國
境あれども人跡たえざる雨ゆ名越ふハ知ざるそのふれど日光入江
より九里許も至る南の方足尾より北ハ會津領の山谷場へ迄も人
の至るぬ言ハ峻谷多きゆ名宜くふ知ざるれど大抵八里餘も至べし
清山内より江戸を 清成道三十六里許宇都宮へ九里郡須大田
原へ指志里言系津へ八里餘常州水戸へ三十五里越後國へ六拾
里尚國小山を十六里同壬生を十一里許同杉本を十二里餘上野

妙義山を廿七里同厩橋へ是尾より十二里同沼田を十に里

松原町 日光入江の町を本戸門を設く古を以てあま松をらあり

石屋町

御幸町 傳へ聞け三町今悉町並の軒を法ら福と寛永
己未の事ありといひ其以若ハ津幸町を彩町と稱して清山内

中山乃地ふ在しといひ石屋町松原町ハ清山内あり也

清山外あり山際あどに在し敷くなりしが寛永十七年故ありく

彩町をを神石町の下へ移る其時津土院觀音院實教院光樹院

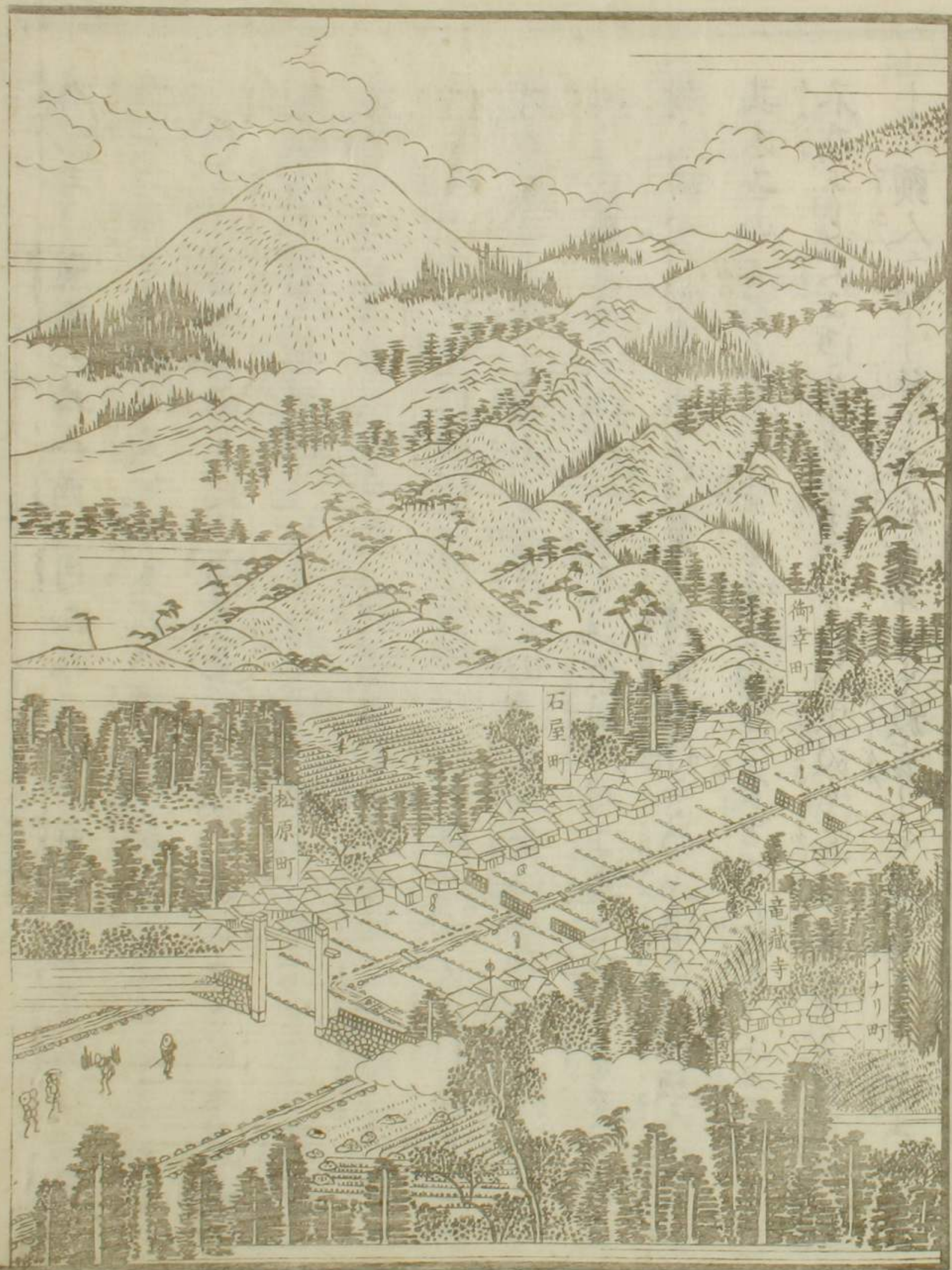
の四ヶ院其町跡を寺地と稱りりり引移る外ハ山内外あり散

在せ俗教をを福荷町並松原へ移る其以ハ移る三町を新町

と唱へしといひり

龍藏寺 石屋町山側より瑞雲山と稱り系町妙道院末寺内ハ觀

龍藏寺 石屋町山側より瑞雲山と稱り系町妙道院末寺内ハ觀



花菱舟
 計獲年

音堂あり當國三拾三所の内三拾二番の觀音慈覺大師作又惠心
僧都の作を白辨才天と安置以て寺ハ古島山重忠の季子なるが
出家一重交阿闍梨といふ僧が庵を結び一齋跡なりを交不魚小
害せられ暫く別絶せしを年経て當山座主再管あるを東鑑云
建曆三年九月十九日日光山別當辨覺進使者申云故島山次郎重
忠末子大夫阿闍梨重慶翁居尚山之麓根齋宰人又祈禱有碎肝
膽事是企謀叛之條無矣依歎之由云其初長治丙午宗政候尚曆
間可生虜重交と越被作會之云宗政即時馬を馳り重交が首級
斬り孫舍へ持参しこれ幕下將軍の作小島山重忠ハ謀叛人あらず
其末子の出家あるは生虜來る處を首を下知せし謀殺するに
不及すと大はれを小遠ひくは宗政も在本意事と思ひ侍所不
して顔人一對種々不存の事ども敢言して退去せしといふ

神主山 土人唱へを誤り鶴巣とも書或ハ鶴齋など誤傳しり
是ハ石屋町色の南小尚きる言山登り凡一里許東南數十里を遠
望を以て是切て童山ありて頂上平坦十間四方程あり
稲荷町 一名ハ出町と唱ふといハ本宮社北の東の方ハ町並人衆
あり又河目付屋敷火之番屋敷ありて後寺稲荷の社あるゆゑ
稲荷町と唱へ川の名も稲荷川と稱し今も本宮の東の方なる谷
川を以て谷川の水源ハ流尾山より西北ニ七滝といふ深山の
幽谷より出る寛文年中不図水源の山崩遷遷ハ洪水激流ハ河目
付屋敷火之番屋敷町敷も稲荷町萩垣町など圓時ハ流亡ハ溺死の
もの三百人程ありとぞ後町敷を以て西へうつさるゆゑ出町
とも唱へ石屋町内幸町の東裏より下新石町の横町を以て
横町と乙女町とも火の番横町ともいり神人等が住するゆゑ

鉢石町の炊烟



關
陵
鳴
壘
陵

あり火の番屋最も漂流の後より横町へ移る元より一五段ハ
入町にありありとも小防火の津侍のこめを並れかど寛政の
初より新以あり一組を清減ととなり

下神石町 中神石町 河山内の方を上と上中下と三町にあり

町並長さ七町許幸町より續き三町ハ侍百次を勤む陣

の旅亭三町其好旅舎あり上神石坂下に傳馬舎あり同屋ハ

杉江右左衛門とくそ事を司る中神石町敷の裏に神小似ある大

石あるとて町の名も負せり

上神石町 此町を西側小尚石名産指物塗との曲物膳梳食器等修

法所を香小庵と朝を連絡すなり

観音寺 神石山と稱し當山津並未なり中神石町の南に山際あり

境内観音堂本尊ハ弘法大師像といはれしを神石町方なる番花院

をりけちるを徳古より直りたりといへ

下馬 上神石町と出ると西四方にけしる石のたの山際下系

の石柱たり土人けちるを下ると唱ふ向乃方一か一と云は

神橋並飯橋あり

星宮 下馬の南に山麓杉の古樹社を圍繞し宮小社ありと

いふと日光燭臺大切ある社あり其末由を爰に省略して

さんりやを當山用祖上人のすし河知推しかりせしありは名を

孫系丸と稱し天乎十三癸丑歳九七歳の秋或頼明里天

子忽然として降臨すしく親告て宣り二荒山ハ神代より以後

大己貴命田心姫命味稻高根命垂迹の靈地あり三神と云ふ

ありは彼山頂より海を隔る小汝兼之三神と宿禰厚よりそ

頗法を傳ふ連小大心を發し彼山川を跋渉して三神に値遇し

奉り勝地と草創して遠く末代の群生と懐度す辱し我ハ先虚空
苑の垂迹あり天に立てて大日星と仰りて此土に來下してな
磐裂の荒神とて告訖て勿れとて元孫に後裔系奇異の
思ひとあり是より信心獲ふ諸ト發心常に急で後を遂ふ二
十七歳の妻羅發授戒して尚山同基の功業を成後くると人看て
回奉終ちふたれいせし時後身の人とに告て宣く吾ハ靈山を闢き
精舎を建く瓦下の為ふ御依せしるると單にめ星天子の神勅係
砂大王乃擁護ふよけり汝等及末代我が再孫するとのハ常ふけ
由神と号崇して必神恩と忘失と辱るるべしと因茲建立修り記云
當河南涯有山名精進峰崇神號星御前云々又云河北涯崇峻沙王
云々是乃仍る先と親近を星言ハ尚山権奥の基ありて上人の恩
沢遠く今に及も金く二神の靈助ふ出く恰比敷の山五赤山小齊

小社といへばと疎なる處々んやけゆ名は今程東西町あり星宮
毎に虚空苑と以て總括すと崇めたり
神橋 神護景雲元年勝道上人跋渉のみぎ里に來り終る西
岸の絶崖高く聳漲水盤渦して濟る處さやうけりしうバ道公
輒然として巖上と跪き丹心をとどき神仏み祈誓し誓念痛むひ
々るに髻髻としく北崖小深沙大王の音容ありし是濟子と持あふ
青赤乃由地を大河に向く致あふと見る所又忽飄然として虹霓
の山間と浮る小異あり水岸より南崖まで一條の長橋を架せり
上人奇異の思ひを深く大権の靈助を勅責まりく信心身小
徹しあふといどもいまい凡慮を免れ給ふれば大権の長橋を
望みあばし濤瀾する所又不思議ある式蛇橋の上小忽教根
の山管を生じ山間と一踏成彩小開きたるに去とあり上人いやく



勝道上人開闢の時深砂大王の加護を
得て蛇橋を渡り登山し其の圖

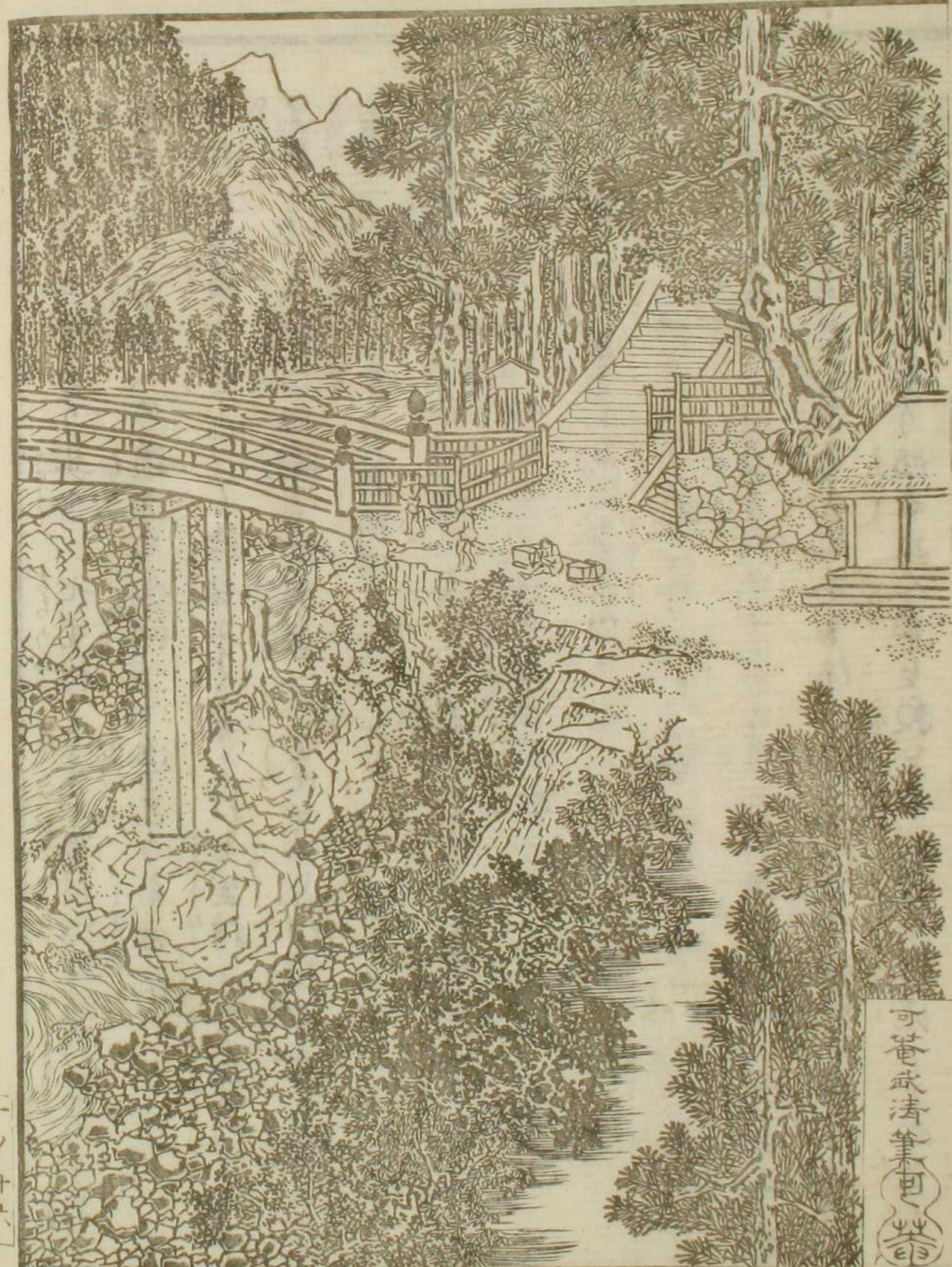
眞助の著兒事を感歎すくわつる危き念を述べて忘れ遂に地骨と
てと小彼長橋成濟を以て北岸よむく遠小後と顧みへいあやむ
庵一大王も二舵もあき消れぬく見えさせ給をばなりたるを
支よりい橋を祈して山管の控橋とて唱へたり又大同年間帝系に
兵革の事起り既小干戈を擡よ及び高山の沖神へ朝廷より懇切
を乞免られざるがほどなく天下無為と歸せしうば其報恩の爲
にとして日光権現乃家殿新小沖造あり山管橋もい耐ば下めて
大なる橋となれりそままぐい上人徒才とともい地橋の跡へ僅
ある橋を架し魚橋つるのそあてむて小橋なりとてとぞ山管橋又
山管乃地橋とも稱しむひより遠は通稱となりぬ今い神
橋と唱ふ枕草紙の表裏抄は是れを引てや万すけの正一筋と
しる橋橋と書るをむり僅にこころ小橋のさぬをそよふ

書たるとのなる庵一相承條よ出りぬ大同三年高國の國司橋
利遠尚山造營の勅を稟しこれ禁小を免る神人よく工匠を兼る
山崎吉丈といふこの小下知して初く大橋を架せしよと後人伝ふ
易き事を以てりとぞ丈より十六年小一度づ掛留れ命あり山崎
吉丈の子孫代々其事を勤む山崎吉丈通名長玄術と號するゆゑ
里俗乃小呼で橋掛長と稱と字せり
廻國雜記云けい山よ万すぢの橋とて深秘の子細ある橋とてり
くいひ縁記よ見え侍る又形跡小あり侍るべきこと小あはれ
法乃あみあうとく考はぬむらやとてお世山管の橋
万葉 むを玉れ思ふこ山乃やほ管にこそ免れしきますくをいふ人丸
懷中 志乃世よとていふてこほとをえたよう里を侍山管の橋
此所い 沖遷座の事よ仍く荆棘をそくい嶮當を裂て垂たを達

橋を設け通路乃便置とせしむより商家連任して街坊脩飾せし
事とぞ又里老が話するを聞ふ上神石坂より下馬と山の中腹を煮切平げ
より續きしむる山なるを坂より下馬と山の中腹を煮切平げ
且く中腹小道なる町並あり今中神石といふ所の小裏の町並の
隙を推寄て大谷川のお瀬ふりゆ名町幅まで狭く河瀬を山
腹を削り土石成りて填られ河瀬を小倉山乃麓寄一疏鑿し
ゆ名今と川瀬小倉(接附)中下神石との山裏通り平坦の通路とい
なまる由は是をいふとより河原跡ゆ名大石多く跡傍小倉跡より
け所を傳の成切ハ仙臺候一被命より由其切業すこ少うは
右より山内(通り)せしと親寄古前より今い倉石と稱する所
をさして河原(出)大谷川を流す本下より山内(通)せし由
今も神石町に又新橋より僅下は新橋とて新井村に

通乃より土橋あり其下に七里村より小百村への通乃橋あり是ハ
湯西又ハ湯原への道にて倉津へも通なり今市沢ハ
所打入の後又並せしる津倉ありとハ七里村まで大谷川を流り
大谷よりして縮川を流す宇都宮へと並せしといひ那須へ通すと
倉津(河)ハ古も今も其流同ト
宗長紀乃云 永正六年 け八島より者打はせしるね方といへる所
綱房(士生)中務少輔が又筑後守綱重の館あり
一宿してきちのいそぎの方よ
このころに足利義満が足利義隆の跡を継ぎ
同紀乃云麻呂より古きハ又十里の道この路乃雨より人馬のゆる
このより通る所もあらはれあひに古き坂本と稱すよと出する
るよありしとをり坂本此人等を教を分けて續て福地と名を改む

御神橋圖



可
菅
武
清
兼
可
崇

九曲折ある岩はほらびくようち登る寺のさぬ後、松杉雲霧
掃りり横橋系の峰巖重ともな、左右に谷よを大ある川流は
出くうる谷合を此岩のさぬより橋あり長さ四十丈あり餘りたん
中をそとして柱を立ば見えり山麓橋と昔よをいひ流りくると
あんけ山小麓生ると葉葉ありありゆ名ある名と見えり其日の
入おの程は宿坊鏡泉坊つぎぬ程、聖日座禅院あり連歌あり

世と秋とと此の如きと乃と山この南

教入く果ぬ執事と見の十六七とやと見あるまど一燈終日乃
真も浅ううは侍り宮橋源とあどい、猿楽乃侍り合く夜交る
まで盃敷度み成くううひ翁をどして意面白きさぬ誰り千世も
とおもいざりらんぬる日日光堂控現拜して滝尾といへ別あり
のことに不勅堂あり然のうへは橋門を廻廊あり右に流り流たる河

あり松ふく岩岩うの浪何とこらちがさ寺より廿餘町の程
大石とたゝるるたぐくの寺は石を愛て滑りあり是より谷
を見下せし院は傍坊凡二百坊ありぬらん中禅寺とては十
里にうへは湖ありと云、上世尚國の西司橋利遠が勅を奉じ
く板橋に造立せし大同三年此事あり夫より墨霧を經ること
凡八百有餘年あり

大神祖君所鎮座以後寛永六己巳年所修造をかくあり十三丙子年
新規小所造立の結構は長橋は間幅三間左右前後の欄干とてに
總朱塗擬寶珠滅金其餘手摺うふとの皆同く橋乃裏板行杉の黒
塗両方此入に欄橋を設け金額して通舟を禁とあり兩岸大石段
削り柱となす万代不易此石柱なり同年四月
東照宮二十一回御忌京都より所攝家門跡方其餘月卿雲客下向乃

時三條實條卿下向ありて

山菅北よりきて危き古橋を石成柱ふくむる所代この由

神橋

朝鮮國 津溟齊

偶入壺中一破顔場來橋上俯晴灣蒼龍倒飲千層浪玉竦斜連
兩岸山秋後客疑獨渚過夜深人似月宮還閑看白鶴飛華表醉
倚雲梯縹緲間

龍洲

路絶盤渦東峽間飛仙於此亦凋顔誰令烏鵲愁銀漢可異蛟蛇
化艸管陶素蟠桃通利濤衡山絶頂有躋攀由來禹鼎驅鬼魅天
下名區鬼得慳

神橋所渡初所供養の所守師とも小天海老大傍正ありけ度又藤
小所造立たりゆ名諸人乃通行とい候橋をそ仔小架りかゝりて

常の往來とせし神橋

將軍家所登山の初のと渡所ありゆふとど其餘ハ毎歲二月廿二日

冬峰候所の行人水取と濟り又三月二日早朝出峰あり濟り

候橋 神橋より二十間程東の方より架を兩岸より材木を組出柱

なく欄干附板橋長十に五間幅二間半存牛馬通行の患あり

高坐石 舊記に載るるい昔け小鼻突石神橋より一畝余海濱石と

稱する石あり何事も往古より謂はるるありしが貞享四年の洪

水の時三石とも小埋てる元治其後元禄十七年の洪水の後より

高坐石の昔の所へ忽ちとして移し出たりといふ

大谷川 水源は中禪寺の湖水より出く華嚴院(落木り大谷幽

谷を經る流るゆ急大谷川の名あり水路のわること又里をわたり

上下の水流の肉より涉り安き所もありとて冷水なりこれをも



華山登畫



大谷川秋月

躬輿岩魚あどす免り水源より七八里東流して涪川に灌漑也

所番不 飯橋を渡りて向ふ所山内は番下地を合せて拾一ヶ所

あり 所宮二五所門下 所宮内所手洗殿 所宮裏所門

三仏堂殿 佛岩 新宮社地後山 所靈臺三所門下 所堂山

遊尾口 下河原 飯橋向

本宮権現 日光三社の内なり社地飯橋の筋向ある丘上小巖坐前

大谷川の流に對し東山の方ハ福荷川に接し社本杉の古樹社地

を繞繞せりは番下の傍上を石橋本を右へ宛る中程乃たの方小

別所の傍あり又石橋本を右へ宛る石橋あり寛政年中

とい本を居ありしと同日十二申年所修理の時小石を改建らるは

石居の額を天明元年二月

一品准三后宮公造法親王乃所深等あり此所の隅小古鐘樓堂の

礎石跡あり長祿三年の移なり古河に所成氏初居の名を

西町淨光寺境内に移す所

本社拜殿 桐菁總赤塗 祭神阿遲志貴高彦子根神也

此神ハ大己貴命の御子にて本地馬頭觀音なり縁起略云大同三年

勝道上人四本龍寺建立の時奉堂の南に三社控現を勧修しあり

上人の遺跡を智輪番に膳供を備へ法樂を拵げ朝三暮四に

奉祈帝朝安泰國泰豊稔云々 宣室日本板にて三社の本地仏を祀る

四本龍寺 宝形枿菁素木造宝塔の例にあり

奉号千手觀音並五大尊勝道上人の本像をも安を縁起云天平神

護二年丙午三月 中略 奉刻彫千手觀音尊容慈雲鬘髮石邊堂中

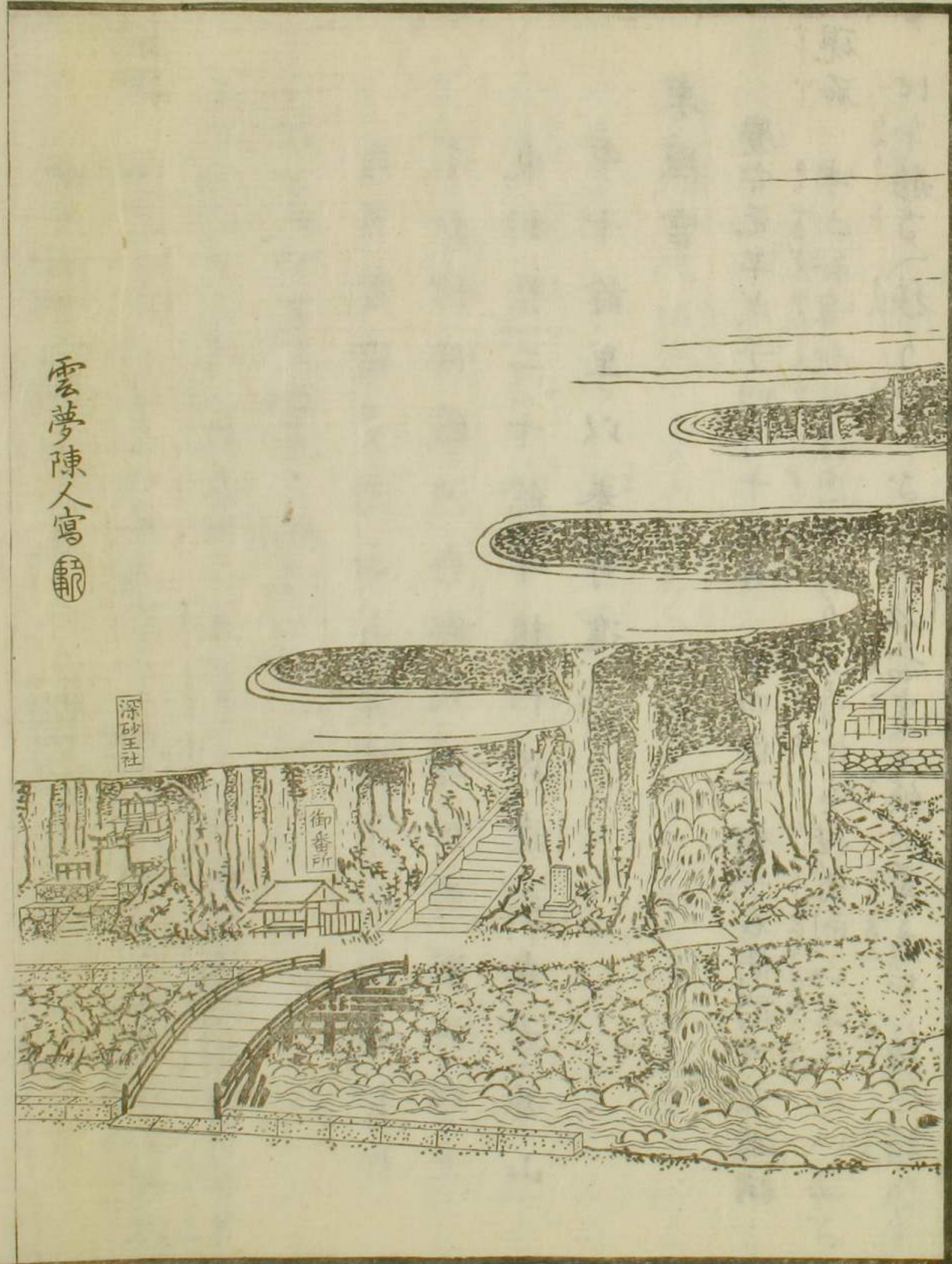
央奉安置觀音尊像 中略 號四本龍寺云々 大同三年戊子右國司利

遠奏 帝位再真四本龍寺寺辺南道立社壇勸請権現云々 四本



龍寺と名附る来由々當山建立候以縁起又委出されバ略之
如法經堂 別所又續き東乃方二間四角三十番神勝道上人の經
像を安と或記云明德二年本宮四本社亦並末社等其外焼亡又
大永二年二月四日ふも回縁一永禄六年十一月六日ふも焼失一其
後又再建候と云
神徳座以東正保四年公海大僧正修理を加
玉以寛文四年所造營あり其後天和四年 改元貞享元年十二月廿日
蓮華石町より失火一尚社を延焼是是を日光山大延焼と唱ふ以
時當社を修葺回縁せり同二丑年
公より命ぜらる社所再建あり今之宮社あり
末社 麻島祠 山王祠 禰荷祠 採焼獲戸場
紫雲石 本社の後ふむ平石高三尺許徑四尺徑
笈掛石 拜殿の西の方に有立石高三尺五寸餘

三層塔 銅膏本社の後小河り傳りいけ三重塔ハ古実初將軍の
所建立最初を今の所宮造と云へを松平正綱と云へひめてけ所
移さるる變貞享九年又回縁一今の塔ハ其後再建の事あり
三面大黒木像 是ハ傳教大師殿山りて佛法擁護此為又安せり
と尚山ありも撰一別所毎又け像を安置と云へを史がゆ急あり
鎌倉立北神事 毎歲正月二日昼時於本宮社前鎌倉立北神事と
いふあり一々本宮の社司宮仕神人等集り拜殿においしく左鼓をお
まより別所一齋り齋意の事終て鎌倉へ可赴との由人を定めけ
その由一餅五十切懐帝之帖高目二百孔を後を由又出立の装を
なり候橋を渡り下馬の色をもりて歸り來る事あり
是ハ往昔乱世の初尚山を護ひ付んとせり時又奉討勝利を
得る事の次第を鎌倉へ伝をせりを奉例とする神事あり



雲夢陳人宮

深砂王社

御番所



本宮權現

ゆゑ後世に及りても多うに狎き舊儀を以て
石碑 本宮社地下往來の傍にあり 河宮河造迄の御宇於宮街道
土生街道より河内内長坂に至るまが 杉列樹敷万株植附寄を奉
る事を勅せ其縁を以て記す

自下野國日光山菅橋至同國都賀郡
小倉村同國河内郡大澤村同國同郡大
桑村歷二十餘年植杉於道之左右并山
中十餘里以奉寄進

東照宮

慶安元年戊子四月十七日 從四位下松平右衛門大夫正綱
硯石 中山谷唯心院境内にありけ寺北を徳首岡山上人のいほご
に本誌より移り後いざりい前爰小坂の草庵を結ひ孫ひ

舊跡あり其後上人徳正持の硯をけ石のふに埋めりまも名硯
石と名附し奉と傳へし
禮拜石 け石と上人爰の草庵ふたはせし時紫雲石の方に尚て
親者大士此出現しあふを上人け石とあき遙し禮拜恭敬し後小
ゆゑ名附くといへり 備上人四本龍寺へ移りあひし後上人の
草庵の跡へ一精舎を岡基して上人の上置仁朝律師住あひ始む
岩本坊と稱し後又橋本坊と改らる竟に仁朝律師けりて示寂し
五ひしとぞ其の古跡今現ふ唯心院境内にありといふ
深砂王社 神橋守護神とて本地毘沙門を安ん長坂兜を以てあり
南向初菅を居る深砂王といふ扁額掲ぐ是れ尚山庵主の宮
大の院宮一品准后公辨法親王の御宇なり社前より石燈籠三基爰
の深砂王の本地毘沙門天は徳首岡祖上人手刻し五ひ靈儀あり

長坂 深砂王の社前より左へ登る坂路を云 沖宮沖山内への本道

を至る幅は同許登ると一町半程もせり平坦の所あり向乃角の
沖本坊は構乃築地右の隅に浄土院あり隅に観音院よりお双び
実教院光樹院と沖本坊乃招南例と阿闍梨古ヶ院の内ありけ
色を沖山と唱ふ沖本坊は随々平坦の地を打廻きをたれりとは
沖殿跡地右の方い沖本坊の表沖門前なる廣小路より向を登り
沖宮乃正面ありて遙小石乃沖宮居見ゆる

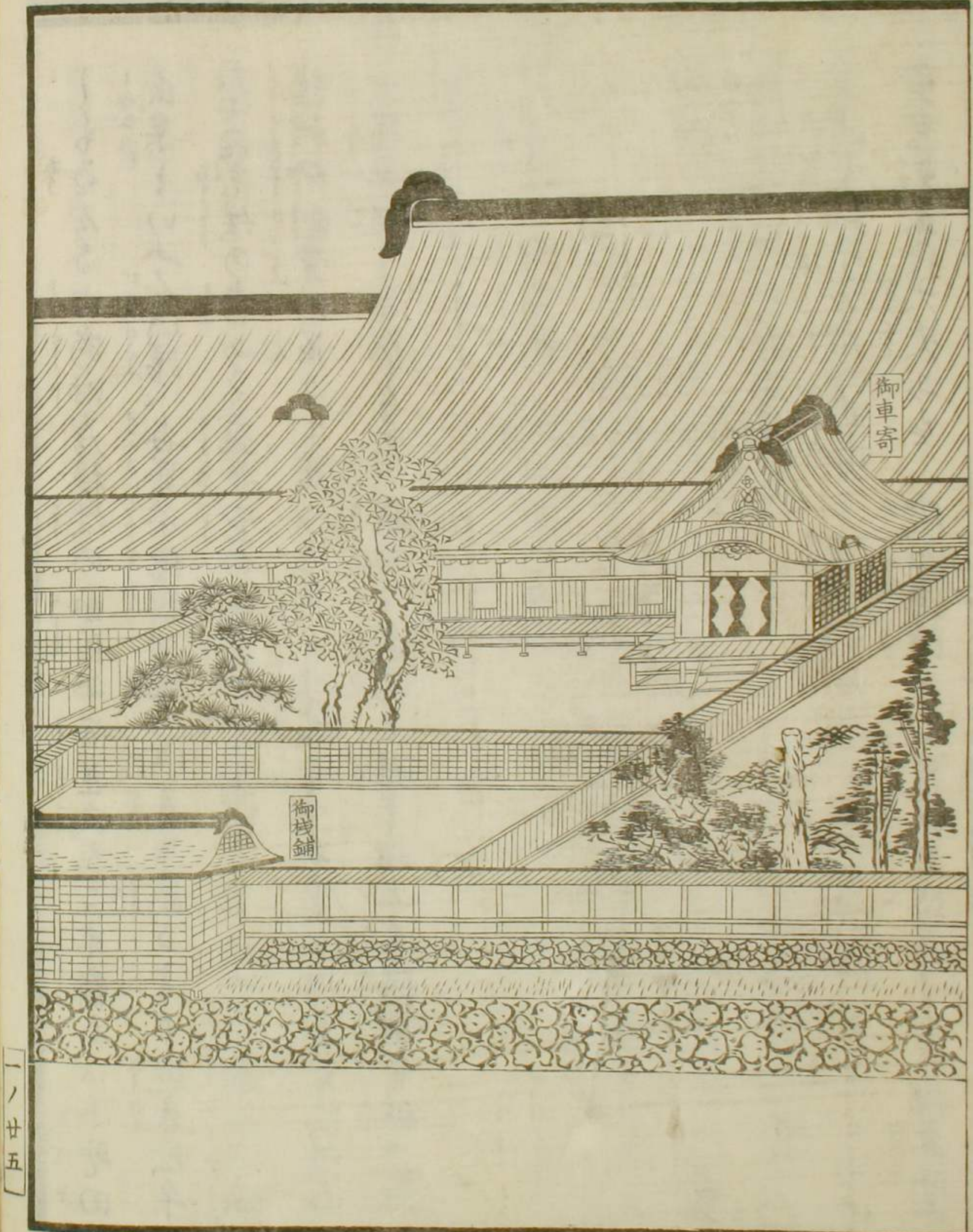
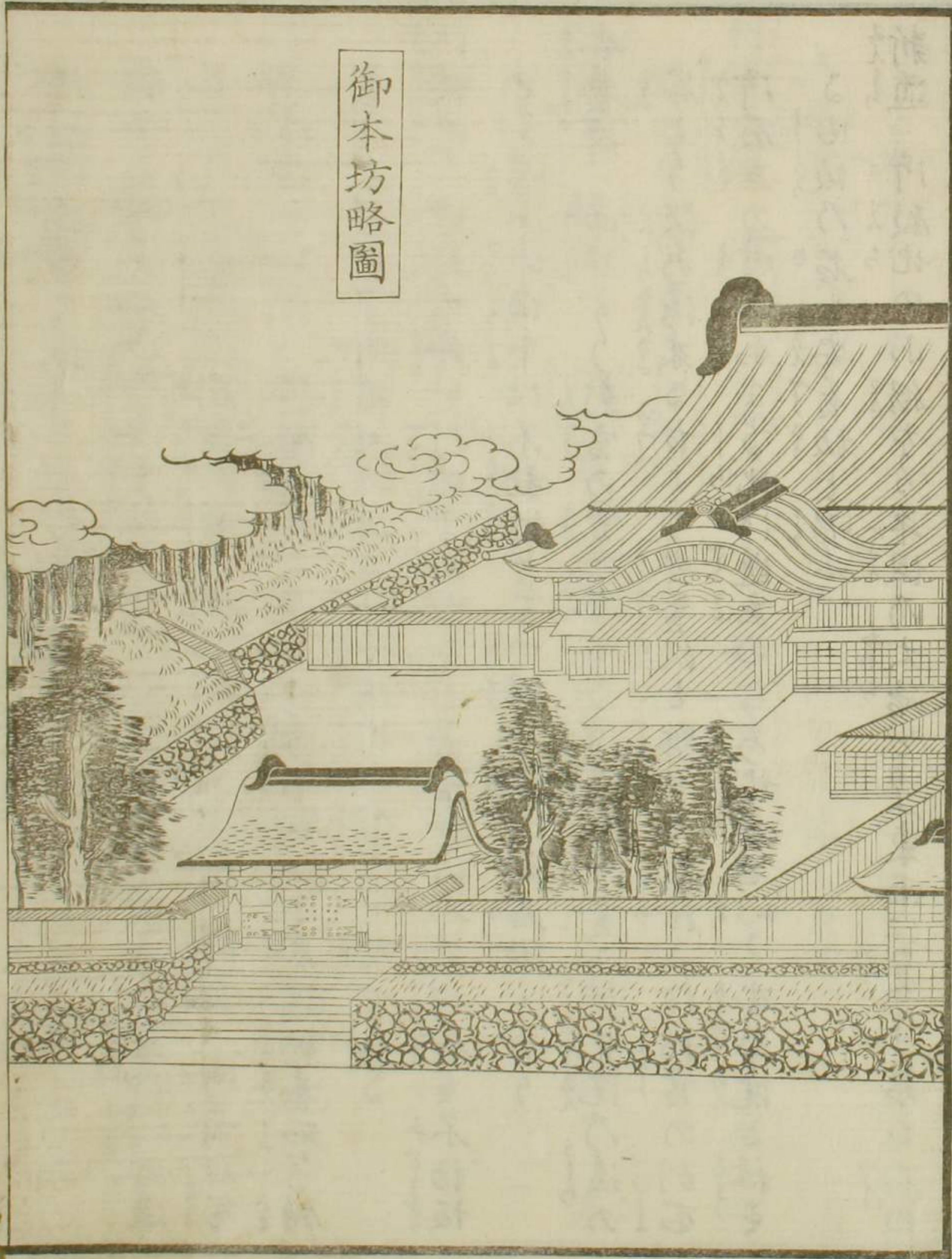
盛長の石塔 長坂の上なる浄土院境内より藤九郎盛長が塔あり
舊く土人等がひひ傳ふ石塔平石ありて正面六字名號を志る右の
傍に依名安達氏在乃傍小藤九郎盛長と銘せり當山北古記に三融
房の北なり 古の東に藤九郎盛長が墓ありと記しるもあり又
舊記に盛長の堀本延宝八年二月廿九日の烈風は倒るよりを記

しもむらゝる由尚時彦根侯の家臣小安達氏ある未裔今ハ小野田
氏某といふ人け堀へ毎茶湯料を備へ代系も来るより近々松平
樂翁老侯の書あり盛長堂の文字の額もありといふは盛長の源
頼朝卿創業の居りて後九郎後信濃守に在りて正治元年正月右
大将家逝しありて是を葬發し蓮西と號し同日二年鎌倉甘繩乃私
算ありて歿せり

御殿跡地 沖本坊と相向西の方

最初 沖殿を沖創建ありし今の沖本坊の地よりあり今又
沖殿跡地といふ所は古より浄土院乃古地ありしと慶長十八年
産禪院住持吳我の事ありて退院して廢跡となりしゆ名寛永十八
年沖本坊今の地へ再管と日時産禪院の舊跡へ沖再建といふ
貞享元年此大火あり 沖殿消防して火災を遠きしが享保年間

御本坊略圖



御車寄

御棧鋪

新道 新道地にんぎやちの山形なる平坦乃大路を以て東西に連り東は石の

將軍系新系詣の初はつ本坊を以て彼かの柳宮りゅうみやとせらるる表新門跡通

用新門跡埋新門跡等大路の通にあり其以來 新宮 新靈屋等

多設けらるる新用源乃後を以て構内入事を禁ぜらるる

河内坂 河内坂外を以て廻り西町へ下る石坂を以て又一名を不動坂

とて唱ふに坂下に不動坊とて一坊乃ゆゑ名附たり

安養澤 西谷より新宮の方へ連する澤なり安養院乃後の

谷より沢あり流來る右より安養沢と號せし由緒に新宮の別所

新取立の時けり不乃地造立のころ地名を以て安養院と稱す

る由故乃名も安養坂と唱ふ

新道 新道地にんぎやちの山形なる平坦乃大路を以て東西に連り東は石の

新宮馬場 新宮二王新門下より新宮控現存居を以て長二町

許けり山の方へ相輪榿あり

鐘撞堂 鐘撞かねつきの承仕僧三人あり三軒物成配南も三人あり

是ハ八十坊の教を入を鐘ハ万治三年誘成又文政七年誘成堂ハ

四趾赤塗搦着け地乃留も小路ありて東西へ連り

座禅院跡 前條に記し如く今の 新道跡地ハ古堂祿徳の跡なり

をとり此院ハ一山の庇徒二十六坊の内なる一院ありて院の

岡祖ハ勝道寺師北上定の才子昌禅僧初より世々乃住職昌字を

以て諱と稱せり後世をも院を尚山座主職のちより代り

一ノ廿六

河内守権別当と稱せしより其いとほの座主光徳院の種舎に在
任せしむるゆゑ座禅院とて河内守権別当として一山乃法勢
と執せしむる應永廿七年座主大僧正慈玄寺勢を退轉して光徳院
の座主職跡絶せし後ハ坐禅院昌隆別当小任ト當山の政勢と
同しつらばおのづから座主職の中より小僧思ふとてとを統る小應永
廿七年より安長十八年を凡百九十三年の官法勢成因りて安長
十八年座禅院昌隆代一山と異儀小及一とあり昌隆退院せ
しけ初後 城へ南光坊天海師を召せし是日光山拜領せしれ同年
登山し玉ひけしども光徳院の奔坊ハ破壊せしゆゑ坐禅院とて
宿坊とてあり先より返り當山悉中興し玉ふといひけ跡を光徳院
舊跡の條に記せり

これより以安永三年十二月種舎に新成氏朝臣の内舎才ある
勝長壽院敵方より諜をけるが竊に種舎と出させ玉ひて日光
山へ移りあて教と一味して光徳院を催さるといふこと大系紙小
見えしより又結城戰場物語云永亨十年七月種舎あて持氏朝臣内服
をさすむるゆゑ二男三男春王殿安王殿とて二人をいまをて乳
母の女房かゝこく抱き取らむされ出下野國日光山へ落り光徳
と稱せし中てぬくく忍せしを結城七郎氏朝臣に由を傳へし中
々ハ抑我等が先祖より右大お衆又は其後も當山よりけり
東國源氏に從ひたり一旦形をなす主君あれを某長育中さんそ
竊に結城が城へ日光山より返り奉ると云

光徳院舊迹 今 河内守権別当の遺跡を種持寮の南北方なり
上世より當山座主職光徳院の境地なる由抑當山同國比り勝長

上人天年神護二年為山を開闢し翌年神護景雲元年峰々嶽々を
開山し延暦三年中禪寺茂草創し大同三年三社権現の社頭を創
建しその名を尚山草創五開と稱せり其後弘仁十二年弘法大師
龍尾山女體中宮社を創建し又其後嘉祥元年慈覺大師三佛堂常
行堂法華堂山五社を茂草創建し其より當山上古の本院と稱
せり其より四本龍寺の事を本院と唱へし其より勝道上人乃最初住玉
ひしゆ急初も稱せし其後八座を光明院と稱せし其は
又本院の號なり弘仁八年教皇僧都初々當山座主職 宣旨
管領帝より拜賜せらるるより未だ座主職連綿し其又光明院
乃號ハ座主廿二代僧正辨覺の時
親王親王又々種倉將軍家の一族を以て光明院を總持者く座主
宣下ありき又執權北條氏乃依小因く種倉葛西谷上地を初ハ
宿院を構へ常々種倉を住せり當山の法勢ハ座禪院執せしと
兼條み出せり又尚山座主言法中ハ種倉將軍宗尊親王北條
依傍して執權小條時頼も歸依洩り其南齊堂と兼帯し其新
於く秘法を傳せし其より東鑑に出り又種倉年中行事と
いふもの小日光山勝長壽院の門主山所ハ其出の時ハ山町嶺の武法
あり種倉ハ其出の意ハ山所を座禪院として相應の人辨乃僧山
肉の法勢を執せりとありされハ其小日光山座主門主を勝長壽
院とと稱せし其より又南の齊堂とは大齊堂の事とて古号ハ
勝長壽院といひ然るに應永廿七年座主三十六代大僧正慈玄
左大臣実恒公トて勢被退し其より光明院座主職於絶し是より光明
の九男なり

親王親王又々種倉將軍家の一族を以て光明院を總持者く座主
宣下ありき又執權北條氏乃依小因く種倉葛西谷上地を初ハ
宿院を構へ常々種倉を住せり當山の法勢ハ座禪院執せしと
兼條み出せり又尚山座主言法中ハ種倉將軍宗尊親王北條
依傍して執權小條時頼も歸依洩り其南齊堂と兼帯し其新
於く秘法を傳せし其より東鑑に出り又種倉年中行事と
いふもの小日光山勝長壽院の門主山所ハ其出の時ハ山町嶺の武法
あり種倉ハ其出の意ハ山所を座禪院として相應の人辨乃僧山
肉の法勢を執せりとありされハ其小日光山座主門主を勝長壽
院とと稱せし其より又南の齊堂とは大齊堂の事とて古号ハ
勝長壽院といひ然るに應永廿七年座主三十六代大僧正慈玄
左大臣実恒公トて勢被退し其より光明院座主職於絶し是より光明
の九男なり

院いんの廢跡いんせきとあり
 所宮しよみやう所鎮座しよぢんざい以後いご元和七年げんわしちねん光明院くわうめいいん舊迹きゆせきへ所本坊しよほんぱう所建造しよけんざうありしと
 又また寛永十八年くわんえいじちはちねんに今の地いまのちへ所本坊しよほんぱう所再建しよさいけんふたりしと

日光座主御歴代

開祖勝道上人

上人じゆんじんハ開祖くわいそあれども座主ざしゆ職しやく
 唱なむへむ開祖くわいそとの稱なづ以上人じゆんじんの上かみ道珍みちぢん僧都そうどうハ所嫡しよぢやく者ものふ
 是こゝとこゝ是こゝも又また座主ざしゆ職しやくに任まかせむ教けう曼まん偈ぎ初しよ始じゆく座主ざしゆの
 宣のたま下くだを拜賜はいみせしむるゆゑ當ま山やま乃すなは初祖しよそと稱なづ大僧だいそう正しやう慈じ
 玄座げんざ主しゆあり座主ざしゆ職しやく志しをらく中絶ちゆうせつゆゑ座ざ禪ぜん院いん昌しやう瑜いよより昌しやう
 尊そんををいたを権別くわんべつ當たうとの稱なづ一ひと玉たまへるよより

初祖	教旻	二祖	千如
三祖	神善	四祖	昌禪
五祖	尊蓮	六祖	明秀
七祖	聖兼	八祖	賴肇
九祖	慶真	十祖	明覺
十一祖	宗圓	十二祖	快舜
十三祖	有尋	十四祖	良重
十五祖	聖宣	十六祖	禪雲

十七祖	隆宣	十八祖	觀纁
十九祖	覺知	二十祖	靜覺
廿一祖	文珍	廿二祖	辨覺
廿三祖	性辨	廿四祖	尊家
廿五祖	源惠	廿六祖	仁澄
廿七祖	道潤	廿八祖	慈道法親王
廿九祖	聖惠	三十祖	守惠
卅一祖	高仁惠法親王	卅二祖	聖如

卅三祖 滿守
卅四祖 慈玄

卅五祖 昌瑜
卅六祖 昌縱

卅七祖 成潤
卅八祖 昌繼

卅九祖 昌宣
四十祖 昌源

四十一祖 昌顯
四十二祖 沙弥九殿

四十三祖 若王九殿
四十四祖 昌膳

四十五祖 昌歆
四十六祖 昌淳

四十七祖 昌尊
四十八祖 昌尊

中興

慈眼大師 諱天海 一品公 稱王

慶長十一年十二月任權僧正同十六年轉權任正同十八年
當山住職元和二年七月轉正任大僧正寬永二十年十月二日
於東叡山入寂慶安元年四月十一日謚賜 慈眼大師

御兼職

久遠壽院准三宮公海大僧正 弟大僧正毘沙門堂所門跡也

花山院在大臣定熙公之嫡孫在少將忠長朝臣之息男後依
台命九條園白幸菖公之為猶子寬永二十年所受職承應三
甲午年所辭職元祿八年乙亥十月十六日示寂

是^{これ}より輪王寺の宮と奉^{たまつ}稱^{なせ}

本照院一品宮守澄親王

初^{はじめ}封^{たまは}稱^{なせ}尊^{たつ}敬^{たか}親^{ちか}王^{みこと}

後水尾院因成法皇第二之皇子^{ミコトノミ}母東福門院^{ミナトキ}所養子^{シヨウシ}所實^{シヨク}母系^{ハハ}極^{たぎ}局^ま承^う應^{へい}三年^{ミナトキ}所^{シヨク}受^う職^{しやく}延^{のび}宝^{たから}八^{やち}庚^{かう}申^ま年^{とし}八月^{はつ}十六^{じゅうろく}日^{にち}薨^{なご}去^り

解脱院一品宮天真親王

後西院之皇子^{ミコトノミ}母^{ハハ}新^{あらた}大^{おほ}納^{のり}言^{ごん}局^ま延^{のび}宝^{たから}八^{やち}年^{とし}三月^{みづか}十日^{じゅうにち}所^{シヨク}受^う職^{しやく}元^{もと}禄^{ろく}三^{さん}庚^{かう}午^う年^{とし}三月^{みづか}朔^{しやく}日^{にち}薨^{なご}去^り

大明院准三后一品公辨親王

後西院之皇子^{ミコトノミ}母^{ハハ}六^む條^{じょう}局^ま元^{もと}禄^{ろく}三^{さん}年^{とし}二月^{ふたつき}六^む日^{にち}所^{シヨク}受^う職^{しやく}正^{ただ}徳^{とく}

又乙未年^{おつし}八月^{はつ}十二^{じふに}日^{にち}所^{シヨク}辞^し職^{しやく}同^{どう}六^む年^{とし}四月^{しがつ}十七^{じゅうしち}日^{にち}於^お山^{やま}科^か毘^ひ沙^さ門^{もん}堂^{どう}薨^{なご}去^り

崇保院准三后一品公寛親王

東^{あづま}山^{やま}院^{いん}之^の皇^み子^こ初^{はじめ}因^よ滿^{まん}院^{いん}所^{シヨク}室^{むろ}所^{シヨク}相^あ續^つ正^{ただ}徳^{とく}三年^{さん}輪^{りん}王^{わう}寺^じ所^{シヨク}附^つ牙^が同^{どう}又^{また}年^{とし}八月^{はつ}十二^{じふに}日^{にち}所^{シヨク}受^う職^{しやく}元^{もと}文^{ぶん}二^に戊^{つとむ}午^う年^{とし}三月^{みづか}十^{じゅう}日^{にち}薨^{なご}去^り

隨自意院准三后一品公遵親王

中^{なかつ}所^{シヨク}門^{もん}院^{いん}之^の皇^み子^こ元^{もと}文^{ぶん}三^{さん}年^{とし}二月^{ふたつき}所^{シヨク}受^う職^{しやく}宝^{たから}曆^{れき}二^に壬^に申^ま年^{とし}八月^{はつ}所^{シヨク}辞^し職^{しやく}

最上乘院准三后一品公啓親王

櫻町院之皇子实ハ兩院宮太宰帥典仁親王濟連枝也初曼
珠院濟門室濟相續後輪王寺濟附才宝曆二年八月廿二日
濟受職時和九壬辰年七月十二日薨去

隨宜樂院准三后一品公遵親王

安永改元壬辰年九月廿七日依
台命濟再職濟職勢九々
同九子年三月濟辭職天明八戌申年三月廿五日於山科毘
沙門堂薨去

安樂心院准三后一品公延親王

槐園院之皇子实ハ兩院宮太宰帥典仁親王等之宮安永
九年三月濟受職寬政三年七月二日濟辭職享和三年亥年

二月廿七日於京都薨去

歡喜心院准三后一品公澄親王

後槐園院之皇子实ハ伏見宮兵部卿邦頼親王之弟二之宮也
寬政三年七月二日濟受職文化六巳年十二月六日濟辭職
文政十一子年八月七日於京都薨去

當御門主准三后一品舜仁親王

仙洞濟所之皇子实ハ有栖川織仁親王之濟子文化六巳年
十二月三日濟受職始濟諱公猷文政十一子年冬從
仙洞濟所以
宸翰賜濟諱
舜仁親王

同新宮一品公紹親王

仙洞濟新之皇子實ハ有栖川韶仁親王之濟子文政十亥年
六月十七日濟下関

新和歌集二日光山より神祇の歌よき侍り申す中二
皇乃流る河代をありふも國を立れす急をけるけき 権律師謙忠

新和歌集二日光山より神祇の歌よき侍り申す中二

皇乃流る河代をありふも國を立れす急をけるけき 権律師謙忠

あやうき名を益系此あやうびの字々てなるふつ神と 日

世を照さ日の光こそ本宗まれ神乃名ま押ふ山のあひとを 日

日光山より又如淨の鏡悉足法を像乃む成

墨なき抄を後ふみる人のねりいくの影ぞこのとまてる 日

廻國雜記云又本坊座禪院又論り侍りてさめく掩後ありける

教時をききて

こゝえゆらんをの乃雲も定まらぬ山免ぐさる初時をが

新ちうく能おち侍りさるがく福を免の時雨又ゆほがひ侍りしれを

山あけ抄を福を免の時を免のあまのつりもな

ある夜月いと押りし流るをさるふ別當座禪院法常昌源方よりとて



座禪院
道興法親王
遊宴の圖



相覽
正愜

たすひある

さてもちやわおのぬ袖のうり祿ゆきこよひや秋月の山里
さすあつむい

この茶れむうをさすく月ひりや秋の祿とあはじ

一山の老弱酒宴と真砂して思ろく救軍集りて色と曲をほく

侍りき富席終る夜乙丸といふ少人体面礼ふ来りてあむく

物語侍りく御王侍りくるが次の日ひつらさる

押したそといひとさそなあひその公ほじを誰うあはほ

夜乙丸う

あひえいゆえとさうきとせとほよとこの茶れむ

阿る教又うのちごあつむ侍りてあまりに月乃おりろほく

い身侍りよくちて志づり物語侍りくるは一首よむ侍る

よくあひくおをけきむとをあへん

月乃つおのひ出たをりちそのにむあさる形足すほ

なご里もくあをささうりあく侍れをふけゆくをさるは阿そび

なるにみ文乃種すでははあ後りくれがわく長門の聖者して

中おこせくる歌

ひうにせん又彩もある身たりとを秋の月れいあうあを

う

つれぢ乃病ともきえん時もあれ秋やんよこのをまきて

そくはうりや歌

日守せめや一粒の夢れり海々人をかりたおひなるも

強飯 為山所吉例乃強飯あり世は日光責と称し阿の別あり日光

責の乃をを教品掛たうべをり松定持或ハ大なる烟管等を設く

むり(跡尾)一(地)務(下)来(り)索(す)を(乞)ふ(ゆ)急(地)務(を)責(し)より
 始(ま)り(と)し(り)山(高)強(飯)乃(事)古(実)の(法)式(と)す(る)と(あ)り(と)い(ふ)
 仍(も)言(す)の(方)可(強)飯(の)式(を)ま(め)る(と)あ(る)と(あ)る(と)い(ふ)所(料)程(一)通(り)
 お(海)一(折)を(見)合(て)強(飯)乃(式)式(お)こ(な)ふ(先)螺(を)吹(立)物(ま)ご(き)形
 勢(あ)り(ま)より(式)を(始)め(唐)祠(の)神(へ)飯(乃)言(盛)成(持)出(る)と(あ)り(と)い(ふ)例
 年(正)月(所)本(坊)あ(る)下(さ)る(と)事(と)聞(き)り(ま)す(と)大(楽)院(あ)る(と)案(晚)
 所(併)結(の)首(け)式(を)行(る)當(山)古(実)の(式)由(急)委(ハ)暗(せ)り
 所(棧)補(所)本(坊)表(所)門(と)お(並)ぶ(寛)文(三)年(を)い(ふ)
 所(祭)詣(乃)砌(ハ)所(殿)表(所)門(昭)石(垣)の(上)ふ
 将(軍)家(の)所(棧)補(有)る(所)祭(禮)を(所)拜(覽)あり(る)が(元)禄(江)未(年)
 又(月)所(殿)所(取)拂(以)後(ハ)
 所(祭)詣(の)首(所)本(坊)を(修)乃(柳)營(と)せ(る)と(い)ふ(ゆ)急(所)本(坊)所(棧)補
 一ノ三十七

将(軍)家(所)相(覽)あり(依)る
 所(門)主(乃)所(棧)補(を)津(土)院(の)境(内)又(新)建(の)所(棧)補(を)設(け)ら(せ)
 所(相)覽(と)い(ふ)例(年)正(月)九(月)の(所)祭(禮)所(本)坊(所)棧)補(を)
 将(軍)家(所)名(代)と(い)ふ(所)祭(禮)を(人)登(山)け(り)お(す)
 所(門)主(の)所(方)と(所)同(席)を(て)神(輿)を(拜)し(め)し(と)い(ふ)
 所(本)坊(表)所(門)ハ(所)殿(北)ふ(お)對(を)裏(所)門(ハ)東(谷)の(方)に(在)る(眼)
 大(師)受(長)十(八)年(葬)台(命)當(山)に(住)せ(る)中(真)乃(祖)と(な)る(と)い(ふ)
 元(和)三(年)所(遷)座(の)初(座)禪(院)へ(入)所(と)記(せ)る(と)の(お)れ(大)師
 も(所)禪(院)の(齋)院(小)住(を)い(ふ)所(後)座(後)元(和)七(年)光(明)院(乃)齋)迹(へ)
 所(本)坊(再)建(の)後(す)寛(永)十(八)年(今)の(地)へ(所)移(り)有(り)と(い)ふ(と)は
 所(條)に(記)せ(り)光(明)院(ハ)上(右)より(本)院(乃)を(ゆ)急(所)本(坊)を(今)の(地)へ

移されし後、明暦以前より舊跡光院乃号を引ひおひり由又
輪王寺に号し、明暦元年

本照院宮守澄法親王、清上系の初十一月廿六日を以て

後水尾上皇、院宣を拜賜し、おひりより、け号号を稱し奉ること

あり、寛永年間、清本坊向、清造立せし、是より、時大師の清自筆を以て

清本坊向、作奉向を以て、是より、式或ハ朱を以て、偏書加へ、玉ひり、そのを

おの、是より、清大工、棟梁、甲羅、筑前、が、おの、祀、務、する、成、見、り、高、山、と

東、叡、山、と、おの、西、の、園、あり、彼、甲、羅、が、棟、梁、し、造、早、せ、功、を、賞、せ、り、是

三、社、の、院、宣、を、自、筆、おの、の、せ、り、是、其、餘、く、さ、く、幼、ひ、し、教、品、彼、おの

藏、を、れ、を、其、以、造、早、せ、り、おの、れ、り、そ、附、の、清、作、奉、向、清、書、院、本、の

繪、ハ、將、野、探、幽、法、字、或、ハ、主、馬、重、信、等、が、圖、せ、り、その、題、統、り、中、おの

重、信、が、其、向、の、雁、と、せ、おの、稱、する、その、為、貞、享、元、年、十、二、月、廿、日、乃

大延燒、清本坊向、皆燒亡、清密院、清書院、向、八、回、二、年、上、野、清、院

殿、を、清、東、移、り、清、再、真、阿、り、事、あり、といふ

將軍家、清登山、乃、砌、ハ、清、本、坊、を、彼、の、柳、營、おの、設、け、玉、其、時、ハ

清門主、の、清、方、東、山、極、本、院、を、清、旅、館、おの、設、おの

將軍家、清在、山、中、ハ、彼、院、へ、移、ら、せ、おの、といふ

清門主、清方、定、格、と、り、て、清、登、山、の、事、ハ、同、月、十、日、清、着、山、り、て、二、月

廿、一、日、清、發、興、九、月、十、日、清、着、山、り、同、月、廿、一、日、清、發、興、例、年、形、の、如、し

清着、山、り、て、翌、年、正、月、廿、一、日、清、發、興、例、年、形、の、如、し

新宮、島、居、三、佛、堂、の、前、おの、あり、東、向、清宮、二、五、清、門、下、より、西、の、方

正、面、なり、新、宮、可、場、と、り、おの、け、道、あり、おの、居、の、額、字、ハ、正、一、位、勳、一、等

日光、大、權、現、と、二、乃、小、當、山、清、座、主

一品、公、寬、親、王、乃、清、筆、なり、り、といふ、此、乃、居、も、本、おの、造、り、が、寬、政、の

度乃清候程の初唐祠と造立一言凡二丈二尺許柱廻り六尺六寸
 笠本小巴の紋を附く
 三佛堂 新宮多居の北の方にあり往古金堂と稱するハ是あり山内
 ありの大堂銅葺赤塗正面十八間横寫十は二間日光三社乃本地仏
 堂千手觀音ハ新宮乃本地あり馬路觀音ハ本宮の本地各座像ハ尺
 又寸阿彌陀と龍尾の本地長九尺六寸許是ハ慈覺大師尚山小堂り
 寺院建立の初ハ是像を雕造一玉小とのたりハ堂内乾乃隅ニ勝
 道上人此本像を安魚一良の方少を軍養梨時五此本像をも安以

日光山志卷之一終

